

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第83期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	兵機海運株式会社
【英訳名】	HYOKI KAIUN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大東 慶治
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940-2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 梅崎 慎一
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940-2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 梅崎 慎一
【縦覧に供する場所】	兵機海運株式会社 大阪支店 (大阪市住之江区南港中6丁目3番44号) 兵機海運株式会社 東京支店 (東京都港区東新橋2丁目8番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	16,087	18,387	-	-	-
経常利益 (百万円)	523	609	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	358	442	-	-	-
包括利益 (百万円)	427	643	-	-	-
純資産額 (百万円)	3,456	4,000	-	-	-
総資産額 (百万円)	12,618	12,794	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	2,942.72	3,388.51	-	-	-
1株当たり当期純利益 (円)	305.94	375.07	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.39	31.27	-	-	-
自己資本利益率 (%)	10.97	11.86	-	-	-
株価収益率 (倍)	4.58	6.00	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	633	775	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,061	302	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	379	658	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,964	1,790	-	-	-
従業員数 (人)	231	237	-	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 第81期より連結財務諸表を作成していないため、第81期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	16,025	18,364	14,636	13,726	13,389
経常利益 (百万円)	527	612	678	618	499
当期純利益 (百万円)	363	438	512	435	397
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 ( ) (百万円)	-	-	9	9	4
資本金 (百万円)	612	612	612	612	612
発行済株式総数 (千株)	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224
純資産額 (百万円)	3,248	3,786	4,609	4,853	5,653
総資産額 (百万円)	12,365	12,518	12,939	12,546	13,042
1株当たり純資産額 (円)	2,756.43	3,197.32	3,873.25	4,054.87	4,711.88
1株当たり配当額 (円)	92.00	115.00	130.00	115.00	110.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	309.03	370.96	431.03	364.26	331.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.3	30.2	35.6	38.7	43.3
自己資本利益率 (%)	11.89	12.47	12.20	9.20	7.56
株価収益率 (倍)	4.53	6.07	5.81	8.44	9.87
配当性向 (%)	29.8	31.0	30.2	31.6	33.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	908	877	521
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	74	153	229
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	737	788	568
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	2,043	1,977	1,702
従業員数 (人)	231	237	248	237	236
株主総利回り (%)	105.8	174.4	201.4	250.1	271.8
(比較指標：配当込み東証業種別株価指数(倉庫・運輸関連業)) (%)	(110.5)	(132.8)	(170.8)	(205.2)	(319.2)
最高株価 (円)	2,585	2,638	2,700	4,280	4,000
最低株価 (円)	1,221	1,362	1,856	2,040	2,600

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2026年3月期の1株当たり配当額については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
4. 第80期まで連結財務諸表を作成しているため、第80期までの「持分法を適用した場合の投資利益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。

## 2【沿革】

- 1942年12月 兵庫機帆船運送株式会社設立。  
兵庫県下の全内航海運業者218店及び船主を集約統合して内航海運業を開始。
- 1949年3月 兵庫機帆船株式会社に商号変更。大阪支店開設。
- 1949年9月 港湾運送事業届出。(現港湾運送事業各種免許)
- 1952年10月 木船運送法事業登録。(現内航海運業各種免許)
- 1953年3月 税関貨物取扱人免許取得。(現通関業免許)
- 1954年8月 兵機建物株式会社設立。
- 1957年10月 トラック運送事業を開始。(現一般区域貨物自動車運送事業免許)
- 1960年6月 兵機海運株式会社に商号変更。
- 1962年8月 水島出張所を開設。(現中国支店)
- 1964年10月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1968年8月 東京出張所を開設。(現東京支店)
- 1968年10月 大阪海運貨物事業協同組合に加入、港湾運送事業第1種免許取得。
- 1970年12月 倉庫業の営業免許取得。神戸港及び姫路港埠頭に倉庫を建設、営業開始。
- 1972年4月 神戸海貨事業協同組合を1種事業者8社と協同設立、神戸港ポートアイランドに進出。
- 1976年12月 旭物産株式会社設立。
- 1978年2月 新大同海運株式会社設立。主に中国、北朝鮮航路での輸送事業開始。
- 1986年4月 神戸港においてシップネッツセンターに加入、船積貨物の情報処理システムに着手。
- 1989年3月 高傑船舶貨運承攬有限公司(GOGET FREIGHT FORWARDING.,LTD)と日・台間の輸送貨物の取扱いに関し相互代理店契約を締結。
- 1996年7月 中国支店事務所竣工、移転。
- 1998年4月 大阪物流センター竣工・営業開始、同センターに大阪支店移転。
- 2000年8月 姫路支店事務所竣工、移転。
- 2001年10月 旭物産株式会社と兵機建物株式会社が合併、株式会社ヒョウキに商号変更。
- 2003年10月 新大同海運株式会社を吸収合併。新たに新大同海運株式会社を設立。
- 2004年10月 株式会社ヒョウキを吸収合併。
- 2009年6月 新大同海運株式会社解散。
- 2010年4月 神戸物流センター竣工・営業開始、同センターに本社移転。
- 2013年7月 株式会社シンパの全株式を取得し子会社化。  
東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券市場第二部に上場。
- 2013年10月 株式会社シンパを吸収合併。
- 2013年12月 長門海運株式会社の全株式を取得し子会社化。
- 2015年1月 長門海運株式会社を吸収合併。
- 2016年2月 神戸税関長よりAEO通関業者(認定通関業者)の認定を受ける。
- 2020年1月 兵庫埠頭物流センター竣工・営業開始。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
- 2024年3月 連結子会社「K.S.LINES S.A.」の清算終了により、非連結(単体)会社となる。
- 2025年1月 大和工業株式会社及びヤマトスチール株式会社と資本業務提携契約を締結。
- 2026年5月 東京支店事務所、移転。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（兵機海運株式会社）、及び当社事業に密接に関わる関連会社2社により構成されており、内航海運、港湾運送、倉庫、外航海運等の事業活動を行っております。

当社事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### （海運事業）

内航海運.....当社の主力事業であり、主として国内の海上輸送業務を行っております。関連会社(株)吉美に姫路港での荷役の一部を委託しております。また、関連会社七洋船舶管理(株)は船員派遣等内航海運に関連する事業を行っております。

外航海運.....委託船を活用した国外の海上輸送業務を行っております。

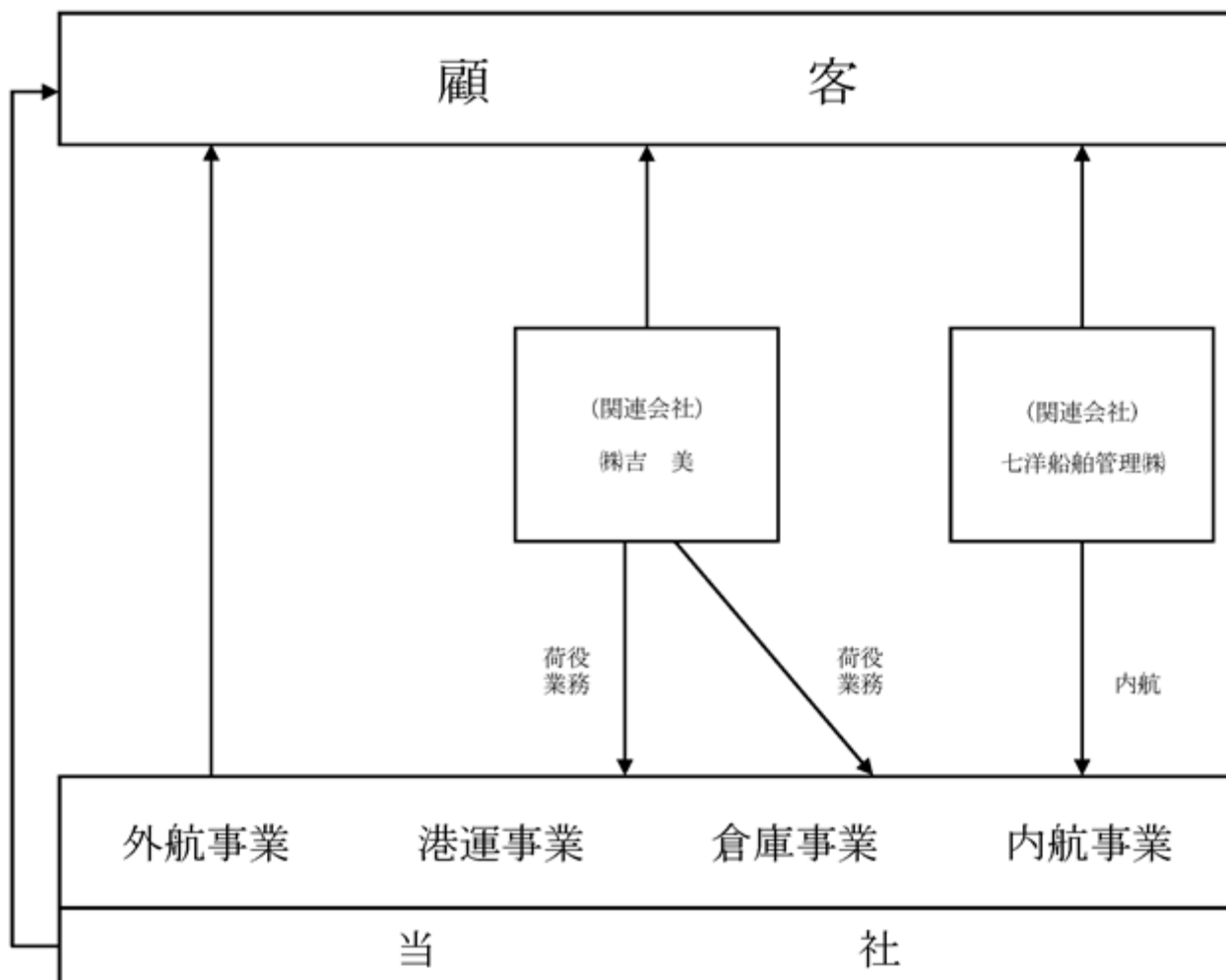
#### （港運・倉庫事業）

港運.....当社の事業であり、神戸・大阪・姫路港で主として輸出入貨物を取扱っております。

倉庫.....当社の事業であり、神戸・大阪・姫路港で展開しております。関連会社(株)吉美に姫路港において入出庫荷役を委託しております。

#### [ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(関連会社) ㈱吉美	兵庫県 姫路市	35百万円	港運・倉庫事業	32.5	当社及び当社以外の沿岸荷役及び陸上輸送を起こ案っております。
その他1社					

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 大和工業㈱	兵庫県 姫路市	7,996百万円	グループ会社の 事業活動の管理	20.5	資本業務提携契約を締結しております。

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、主要な事業の内容を記載しております。

2 大和工業㈱は、有価証券報告書を提出しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「総合物流業者としてその業務を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと顧客のニーズを先取りし、生産と消費をつなぐ物流のエキスパートを目指しております。そのニーズに具体的に応える高度な情報力と革新的でスピーディーな経営を行うとともに社会や環境との共存を図り、株主、顧客、社員の信頼と期待に応えてまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社は、2025年4月、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現すべく、長期経営ビジョン及び中期経営計画を策定・公表いたしました。

長期経営ビジョンは、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すものであり、10年後の2035年度に向け、「VISION for 2035 物流“ソリューション”企業として新たなステージへ～創業100年に向けた挑戦～」と題し、2042年の創業100年に向け、その中間地点にあたる2035年をターゲットとして、以下の3つの挑戦を掲げています。

挑戦1：売上高200億円・営業利益10億円の実現

挑戦2：新領域事業への進出

挑戦3：“経営参画”意識をもった“人財”による強固な組織への変革

また、同時に策定・公表した中期経営計画については、2025年度から2027年度までの3年間を長期経営ビジョンの実現に向けた『土台作り』の3年間と位置づけ、以下の4トピック10項目の取り組みテーマを掲げております。

##### 基盤拡大

1 大和工業株式会社グループとの資本業務提携によるさらなる連携強化

##### 事業成長戦略

1 船腹・船員増強による輸送力拡大

2 継続的な設備投資

3 荷主開拓による営業収益拡大

##### 事業基盤戦略

1 部門間連携による提案型営業力強化

2 適正利潤の確保による利益率向上

3 高収益商材を中心とした成長分野への取り組み強化

##### その他取組トピック

1 人的資本経営の実現

2 システム・データ利活用の促進

3 ESG経営への取り組み強化

#### (3) 経営環境

次期の経営環境の見通しにつきましては、国内では実質賃金の改善が続けば個人消費の底堅さが期待される一方、労働力不足、原材料不足やエネルギー価格動向が企業収益に影響する見通しです。海外では主要国の政策動向や通商摩擦の再燃、中東およびウクライナ情勢など地政学リスクの長期化が国際物流や経済全体に影響を及ぼす可能性があり、先行きに不透明感が残ります。このような状況の下、当社は収益基盤の強化、利益率の改善および業務効率化を進めるとともに、安全運航の徹底と船腹・要員の効率的運用を進め、環境変化に柔軟かつ的確に対応することを重要な課題と認識しております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

内航事業では、中東情勢の影響により、船舶燃料である重油の調達が平常時よりも難しくなる可能性があります。原油の安定供給策の先行きを注視しながら、運航停止回避策や海上運賃のサーチャージ導入など、安定運航に支障をきたさない様な施策を講じてまいります。また、昨年同様に船員不足や労働環境改善策も重点施策としており、関係会社を通じた船員確保に加えて、当社独自でも2025年度より実施している船員直接雇用の強化を継続してまいります。一方で、建造中の499トン型自社船は2026年6月末に運航を開始しますが、営業領域拡大を図るべく、新たな船種の可能性についても検討してまいります。

外航事業では、主要貨物である中国および中央アジア向け建機は、顧客のニーズに沿った輸送を提案し、継続受注が出来る様にサービス展開してまいります。なお、近海輸送は激しい運賃競争の事業環境が続いているので、利益率が高く競争に左右されない特殊貨物やニッチな輸送品の開拓も目指し、建機以外の貨物積み合わせ輸送で1航海当たりの運航効率を上げてまいります。また、営業のスタイルを従来の外航貨物のみを集荷営業だけではなく、内航輸送、国内陸上輸送、倉庫作業および通関を含めた総合物流力を発揮出来るよう、他部署との共同営業や共同提案など連携強化を図ります。

港運事業では、労働集約型ビジネスであるためベースアップ等により人件費が上昇しております。さらには、自由貿易や経済連携協定の拡大にともない、通関実務も複雑化していることから、港運事業に係る取扱料金および通関料金の改定交渉に取り組んでまいります。また、業務に関連する海上コンテナ輸送および国内トラック輸送につきましては、ドライバー不足および燃料費が高騰しているなか、トラック適正化二法も施行されました。協力会社であるトラック運送事業者との連携強化を図り、適正運賃の支払いと顧客に対する価格転嫁を進めてまいります。営業面では、AI関連事業のデータセンターや蓄電池関連のプロジェクトカーゴの受注に注力いたします。

倉庫事業では、港運事業部門と連携を強化し、コンテナ型蓄電池を始めとする重量貨物や危険物貨物などの特殊貨物の集荷営業強化で売上拡大および収益性の向上を図ってまいります。また、システムを活用した業務効率化にも積極的に取り組むなどして、生産性向上を図ってまいります。加えて、作業員の高齢化に対処するため、新卒作業員の採用を進め、人材確保と技術の継承を図るとともに、安全教育の強化による労務問題や事故リスク低減に注力いたします。姫路地区倉庫においては、岸壁併設の野積み倉庫を利用して、内航船積み作業まで一体受注できる鉄鋼中間製品の営業拡大、および自社倉庫満床時の受け入れ先として外部倉庫ネットワークの拡大と活用を図ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2025年4月に公表した中期経営計画において、計画最終年度にあたる2027年度の目標計数として以下の計数を掲げております。

	第85期 2027年度 (計画最終年度)
売上高	15,000百万円
営業利益	680百万円
経常利益	690百万円
当期純利益	480百万円

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社は、「兵機コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、「共存共栄」の精神のもと、荷主や協力業者と一体となった信頼関係を築く姿勢を経営思考の基盤とすることを定めております。また、経営理念として「私達は、専門知識の修得に努め、高度な見識をもって常に現状の改善をめざします」「私達は、感謝の気持ちと謙虚な心をもって業務に励み、信頼される会社を築きます」「私達は、総合物流業者としてその業務を通じて社会に貢献します」の3つを掲げ、「内航・外航海運事業」「港運・倉庫事業」を柱として、事業活動を通じた社会的課題の解決に取り組んでおります。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

### (2) 戦略

(事業活動を通じた社会的課題の解決に関する方針)

当社は、「安全・迅速・信頼」をモットーに、国民生活と企業活動のライフラインを支える物流業者として、如何なる時世にも顧客に対する輸送責任を果たす「堅実な兵機」との信頼を得るべく、事業展開を進めてまいりました。また、国土交通省港湾局が創設した「みなとSDGsパートナー登録制度」に、2023年6月30日付で登録されており、「みなと」をフィールドとした企業として港湾の持続可能な発展を目指して、モーダルシフト輸送の提案、低炭素化基準に沿った内航船の計画的リプレース、環境配慮型荷役資材の採用等に取り組んでおります。

当事業年度における主な取組みとしては、2025年12月、運送会社の協力会社2社を通じて、兵庫県と神戸市の協力を得て、関西初となる燃料電池小型トラック(以下、FC小型トラック)を導入いたしました。この取組を通じて、当社は協力会社2社と協力して、兵庫県内物流業界へFCトラックの普及を促進し、兵庫県と神戸市が推進する水素社会の実現と2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ社会の実現を目指してまいります。

また、2025年4月にインテックス大阪で開催された第6回関西物流展に取引先と共同出展の形で初参加し、当社の事業特性を活かした「海陸一貫輸送」をテーマにした輸送提案を実施しました。2026年4月に開催される第7回関西物流展では、「持続可能な物流」をテーマに、大型蓄電池の輸送やFC小型トラック、定温倉庫等の提案を実施する予定としております。

(人材の育成及び社内環境整備に関する方針)

当社は、経営理念として「私達は、専門知識の修得に努め、高度な見識をもって常に現状の改善をめざします」を掲げております。また、2025年4月に策定・公表した長期経営ビジョンにおいて、中長期的な挑戦の1つとして「“経営参画”意識をもった“人財”による強固な組織への変革」を掲げ、人材育成を重要課題として位置づけております。さらに、同時に策定・公表した中期経営計画における取り組みテーマとして、「人的資本経営の実現」を掲げており、その実現に向けた主要施策として「従業員の経営参画意識向上に繋がる仕組みづくり」「長期的な人材育成方針・人事戦略の構築」に取り組むこととしております。

現在、具体的な人材育成策としてOJTによる業務修得、階層に応じた体系的な研修実施等を通じた人材育成に取り組んでおります。研修については、2022年度から外部セミナーを活用し、年度毎に受講者を指名することによって計画的な受講を促しており、当事業年度は69人が延べ118講座を受講いたしました。

内航船員の高齢化・将来の担い手不足等の課題に対処するため、事業パートナーである船主と共同で七洋船舶管理株式会社を設立し、船員の確保・育成に取り組んでおります。同社では、船員育成船への設備投資、女性船員の採用、若年船員の育成に特に力を入れております。

従業員が安心して働ける社内環境整備のため、安全衛生会議を毎月実施しております。また、2022年10月の「育児・介護休業法」改正への対応として、「出生時育児休業(産後パパ育休)の創設」「育児休業の分割取得」等を制度化するなど、ワークライフバランスにも配慮した取り組みも行っております。なお、男性従業員の育児休業については、当事業年度は対象者4名が全員取得しております。

(3) リスク管理

当社におけるリスク管理は、代表取締役社長直轄のリスク管理委員会が、当社において発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等について検討し、その検討結果を取締役に報告する体制としており、サステナビリティ関連のリスクについても、この枠組みに沿ってリスクや機会を識別、評価及び管理する体制としております。

リスク管理体制の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 ロ. リスク管理体制の整備の状況」をご参照ください。また、具体的なリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

(人的資本に係る指標及び目標)

当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64条)に基づく一般事業主行動計画として、2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間で、「管理職に占める女性の割合を8%以上とする」目標を定めております。なお、2026年3月末現在の実績は1.8%となっております。

また、当事業年度の「男性労働者の育児休業取得率」については、対象者4名のうち4名が取得し、100%となっております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等(2) 従業員の状況 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率」をご参照ください。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### 事業環境の変化

国内外の景気の変動や顧客の経済活動の変化、他社との協業等、事業環境の変化により貨物取扱量が減少することで、当社の経営に影響を及ぼす可能性があります。特に、当社の主力事業である内航事業は、その主な輸送品目が鉄鋼であり、経済活動の産業基礎物資である鉄鋼の需要は景気動向に左右される面が大きいことから、今後の景気動向によりましては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。このような状況を踏まえ、当社は、2025年1月、大和工業グループ（下記5「重要な契約等」において定義します。）との間で、双方の企業価値を向上させることを目的とした資本業務提携契約を締結しており、今後の環境変化時においても、連携して対応していく体制を構築しております。また一方で、長年に培ったノウハウで顧客満足度をより一層高めるサービスの強化を図り、環境負荷が軽いモーダルシフトへの時代を見据えた取扱貨物の複線化についても取り組んでまいります。

#### 地政学的リスク

長期化するロシア・ウクライナ紛争等の国際的な紛争、米国の関税政策、中東情勢等、国際的な緊張や対立が生じた場合、物流の停滞や、経済制裁による輸出入の禁止、資源価格の上昇等が経済全体に影響を及ぼすことで、当社の経営にも影響を及ぼす可能性があります。

#### コストに見合った料金設定

円安や中東情勢等による燃料や原材料価格の高騰に加え、人件費の上昇等によるコスト上昇が続いている環境下で当社が安定して成長していくためには、これらのコスト上昇分を適正に転嫁した料金を収受していく必要があり、その転嫁が不十分な場合は、当社の経営に影響を及ぼす可能性があります。その対応として、荷主企業との相互理解のもと、適正な料金設定に取り組んでおり、今後も継続してまいります。

#### 人材の確保

当社が、総合物流企業として継続して発展していくためには、顧客に対し最適な物流提案を行うことが出来る優秀な人材を確保・育成していく必要があります。また、複雑化・高度化する通関事務に適切に対応していくための専門人材も確保していく必要があります。また、船員、倉庫作業員といった現業を担う人材の確保は物流業界全体の大きな課題となっております。これらの人材が十分確保できない場合には、当社の経営に影響を及ぼす可能性があります。これらの課題に対処するため、採用チャンネルの拡大や社員教育の充実に取り組んでおります。

#### 金利動向

当社の資金調達手段は間接金融に負うところが大きいことから、金利上昇による利払い負担増加が業績に影響を及ぼすリスクがあります。倉庫や船舶といった大型設備投資に係る長期借入金の調達については、原則として固定金利での調達を行うことで将来の金利上昇リスクの低減を図っております。また、運転資金借入については、金利動向を注視しながら、固定金利と変動金利を組み合わせることで利払い負担軽減を図っております。

#### 為替動向

当社の事業においては、外貨建取引もあり、為替動向により当社の損益に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、外航事業におけるドル建て売上と港運事業でのドル建てのフレイト支払等で相殺され、為替変動リスクは従前より軽減されております。

#### 事業用資産の減損

当社は倉庫や船舶などの事業用固定資産を多く保有しておりますが、経営環境の変化等で、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合などには、減損会計の適用により減損損失が発生し、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 傭船先の経営状況の動向

一部の傭船先について、船舶取得のための金融機関借入に対し債務保証を行っていることから、経営環境の変化による傭船先の経営状況によっては、債務保証の履行等により、当社の業績および財務に影響を及ぼす可能性があります。但し、当該保証債務は担保による保全によりリスクは低減されております。また、傭船先に対しては、通常の訪船活動でのモニタリングに加え、財務諸表等を定期的に徴求する等により、経営状況を常に注視しております。

#### 法的規制への対応

当社の事業は、各種の法的規制を受けており、これらの規制への対応が適切に行われなければ、当社への信用低下を招き、当社の経営に影響を及ぼす可能性があります。また規制の改廃や新設が行われた場合には、その対応のためのコストの増加が経営に影響を及ぼす可能性があります。当社では、コンプライアンス委員会を中心に、業務の適正を確保する体制を構築するとともに、必要に応じて、外部の専門家に適宜意見を求めて、その補完としております。

#### 業務上の事故

輸送貨物や保管貨物の安全確保が不十分な場合には、貨物保証リスクの懸念があります。また、当社の輸送手段である船舶については、事故等による運航リスクがあります。これらの事故が発生した場合、当社の業績及び財務に影響を及ぼす可能性があります。当社では、これらの事故の未然防止策として、内航・外航海運事業では、月次の船舶安全会議及び訪船時の注意喚起、倉庫部門では月次の安全衛生会議及び外部の専門家による安全衛生講習等による指示事項の順守を図っております。

#### 労働災害

当社は、船舶、倉庫などの現場作業を多く有しており、事故等の発生により、作業員の負傷等の労働災害が発生するリスクがあります。事故発生の未然防止策として、安全教育の強化による事故リスク低減に注力しております。

#### 情報システムリスク

当社は、基幹システムをはじめとする多くの業務システムを有しております。これらのシステムが障害等により正常に稼働しない事態が発生した場合には、業務の遂行ができないことによって当社の経営に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は業務上、多くの顧客情報を有しており、これらの情報がサイバー攻撃等による外部漏洩や紛失等の事態に陥った場合には当社の経営に影響を及ぼす可能性があります。その対応として、情報セキュリティに関する最新情報を入手しながら、ネットワークシステムのセキュリティ向上に継続して取り組んでおります。

#### 自然災害等の発生

当社の事業拠点において自然災害が発生した場合には、顧客の輸送サービスが停止することによる売上高の減少、また被災設備の修復の費用負担等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社では、近年の自然発生の頻度から想定しうる範囲内で、顧客サービスの維持・従業員の安全・当社施設の保全に現場からの意見を重視しながら、全社的に取り組んでおります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度のわが国経済は、インフレ局面が定着する中、緩やかな景気回復基調を維持しました。賃金改善やインバウンド需要により個人消費は底堅く推移した一方、原材料・エネルギー価格の高止まり、人手不足や労務費上昇が企業収益を圧迫しました。また、国内金利の上昇傾向や為替変動が企業活動に影響を及ぼしました。海外では主要国の成長にばらつきが見られ、通商政策動向、米中摩擦や中東情勢など地政学リスクにより先行き不透明な状況が続きました。このため経営環境は不確実性を内包した推移となり、予断を許さない状況が継続しました。

このような状況下におきまして、当社は「安全・迅速・信頼」をモットーに、国民生活と企業活動のライフラインを支える物流業者として、如何なる時世にも顧客に対する輸送責任を果たす「堅実な兵機」との信頼を得るべく、事業展開を進めてまいりました。

内航事業では、鉄鋼需要低迷を受けた運航効率悪化に加え、コスト増による利益停滞、荷主からの傭船契約解除や停船もあり売上減となりました。船活用や新規貨物受託を図りましたが、燃料費高止まり等もあり補えませんでした。

外航事業では、下期以降モンゴル向けの建機輸送は堅調でした。一方で、中国向けは低調なうえ競争激化、韓国・台湾向けも苦戦し、全体では売上減少、海上運賃収入にプラスとなる円安効果でも補いきれませんでした。

港運事業では、為替や米国政府による関税政策混乱下においても輸入食品の取扱いが増加し、輸出通関件数も好調でした。新規取引先拡大に努めた他、大型特殊案件を複数受注したこと等により、港運事業全体は堅調で期間を通じて増収基調でした。

倉庫事業では、姫路・大阪地区倉庫は堅調に推移したことに加え、神戸地区も期首計画未達ながら黒字回復をしました。一方で人手不足や技術継承、新設コンテナターミナルの投資効果や収益改善に課題が残りました。

これらの結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a．財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ496百万円増加し、13,042百万円となりました。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ304百万円減少し、7,388百万円となりました。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ800百万円増加し、5,653百万円となりました。

#### b．経営成績

当事業年度の取扱輸送量は3,569千トン（前期比15千トン増 100.4%）と前期並みでしたが、売上高は13,389百万円（前期比337百万円減 97.5%）と減収になり、また、経常利益も499百万円（前期比118百万円減 80.8%）と減益になりました。なお、特別利益として、投資有価証券売却益49百万円、東京支店移転に伴う補償金22百万円を計上しましたが、当期純利益は397百万円（前期比38百万円減 91.2%）と減益となりました。

当事業年度におけるセグメントの営業状況は次のとおりです。

##### 1)海運事業

（イ）内航事業・・・主力輸送貨物である鉄鋼製品が国内需要停滞の影響による運航効率が低下したことに加え、燃料費の高止まりや船舶維持管理料の増加で営業利益が伸び悩みました。また、需要低迷による荷主からの傭船契約解除や船員不足による一時的な停船が発生したことも売上高減少の要因になりました。一方、船輸送でのスポット貨物受注や傭船契約終了となった船舶を大手メーカーの連続トリップ船として投入するなどして収支改善を図りました。また、他部署との連携により、プラント貨物や鉄道車両などの大型特殊貨物輸送を受託するなどしましたが、マイナス要因を補完するには至りませんでした。

結果としまして、売上高は6,763百万円（前期比92百万円減 98.7%）、営業利益は165百万円（前期比174百万円減 48.7%）と減収減益になりました。

(ロ) 外航事業・・・中央アジア向け鉱山用建機の輸送が前期比で大幅に減少し、売上も大きく減少しました。中国向けは中国国内の景気悪化と日中間の関係悪化もあり、中国向け輸送貨物が減少し、受注が低迷しました。また、韓国向けおよび台湾向け鋼材輸送は、中国製の低価格な鋼材が多く出回った事により日本からの輸出货量が減少しました。円安による為替影響は、ドル建て海上運賃にプラス要因となり収益の押し上げ効果がありました。その他、顧客のニーズ把握に努め、他部署との共同営業を実施いたしました。

結果として、売上高は835百万円(前期比654百万円減 56.1%)、営業利益は82百万円(前期比152百万円減 35.2%)と減収減益になりました。

## 2) 港運・倉庫事業

(イ) 港運事業・・・アメリカ関税政策の混乱や円安基調の為替局面が続きましたが、輸入食品の取扱いは常温、冷凍貨物ともに取扱量が増加しました。また、他の主要顧客の輸入取扱いも堅調に推移しました。産業機械パーツや鉄鋼製品の北米、欧州および韓国向けを始めとする輸出貨物全般も、通関取扱い件数が前期比10%以上増加するなど好調に推移しました。その他、新規営業による取引先拡大に加え、パワープラント設備案件、蓄電池およびODAインフラ貨物など、輸出入通関に関連した特殊車両を利用した輸送や重機作業を伴う大型スポット案件を複数受注出来ました。

結果として、売上高は4,085百万円(前期比369百万円増 109.9%)、営業利益は130百万円(前期は18百万円の営業損失)と増収増益になりました。

(ロ) 倉庫事業・・・姫路地区倉庫は自社倉庫の満床が続き外部委託先他社倉庫へ依頼するなど、鋼材保管や作業取扱いが堅調に推移し、売上収益ともに前期を上回りました。また、大阪地区倉庫も小幅ながら前期を上回る収益を上げる事ができました。神戸地区倉庫は、期首計画値には届かなかったものの、前期の営業損失から黒字回復が出来ました。一方で、作業員の高齢化や複数名の退職もあり、労働力不足や技術伝承の問題が顕在化しております。また、新たに投資した六甲アイランドのISOタンクコンテナターミナルは、集荷営業の強化による収益改善の課題が残りました。

結果として、売上高は1,704百万円(前期比39百万円増 102.4%)、営業利益は57百万円(前期は8百万円の営業損失)と増収増益になりました。

## キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ275百万円減少し、当事業年度末には1,702百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は521百万円(前期は877百万円の獲得)となりました。

主な内訳は、税引前当期純利益571百万円、減価償却費351百万円等に対して、法人税等の支払額265百万円、投資有価証券売却益49百万円等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は229百万円(前期は153百万円の使用)となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出365百万円、長期貸付けによる支出12百万円等に対して、短期貸付金の減少額67百万円、投資有価証券の売却による収入66百万円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は568百万円(前期は788百万円の使用)となりました。

主な内訳は、長期借入金の返済による支出1,156百万円、短期借入金の純減少額149百万円、配当金の支払額137百万円等に対して、長期借入れによる収入900百万円によるものであります。

事業部門別売上高、輸送品目別トン数及び売上高の実績

(1) 事業部門別売上高明細

当事業年度における事業部門別売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	数量 (千トン)	金額(百万円)	前年同期比(%)
(海運事業)			
内航事業	1,751	6,763	98.7
外航事業	90	835	56.1
(港運・倉庫事業)			
港運事業	1,542	4,085	109.9
倉庫事業	185	1,704	102.4
合計	3,569	13,389	97.5

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 輸送品目別トン数及び売上高明細

当事業年度における輸送品目トン数及び売上高を示すと、次のとおりであります。

輸送品目別	数量 (千トン)	金額(百万円)	前年同期比(%)
鉄鋼	1,733	7,189	98.8
飼料	140	227	105.0
農水産品	300	498	115.5
油糧	92	200	108.2
鉱石類	20	64	107.6
機械類	86	1,017	67.4
紙・パルプ	7	15	89.4
自動車関連	52	87	105.7
石膏	187	256	101.3
その他貨物	952	3,832	103.8
合計	3,569	13,389	97.5

(注) 1. 外航事業・内航事業・港運・倉庫事業を合算したものであります。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
大和工業株式会社グループ	3,733	27.2	3,681	27.5
J F E 物流株式会社グループ	1,347	9.8	1,192	8.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(資産)

当事業年度末における総資産額は13,042百万円となり、前事業年度末と比較して496百万円増加いたしました。

流動資産は3,608百万円となり、前事業年度末と比較して298百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少275百万円、短期貸付金の減少67百万円等に対して、売掛金の増加25百万円、原材料及び貯蔵品の増加11百万円等によるものであります。固定資産は9,434百万円となり、前事業年度末と比較して794百万円増加いたしました。これは主に、時価の上昇による投資有価証券の増加756百万円、社船建造に係る建設仮勘定の増加198百万円、有形固定資産の取得による増加177百万円等に対して、減価償却による固定資産の減少351百万円等によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債総額は7,388百万円となり、前事業年度末と比較して304百万円減少いたしました。

流動負債は3,336百万円となり、前事業年度末と比較して281百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金の減少109百万円、支払手形の減少104百万円、未払法人税等の減少91百万円等に対して、買掛金の増加69百万円等によるものであります。固定負債は4,052百万円となり、前事業年度末と比較して22百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金の減少296百万円等に対して、繰延税金負債の増加239百万円、退職給付引当金の増加30百万円、資産除去債務の増加22百万円等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産額は5,653百万円となり、前事業年度末と比較して800百万円増加いたしました。

これは主に、その他有価証券評価差額金の増加522百万円、当期純利益の計上による繰越利益剰余金の増加397百万円等に対して、配当金の支払による繰越利益剰余金の減少137百万円等によるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当事業年度の売上高は、13,389百万円（前期比337百万円減 97.5%）となりました。

セグメント別では、内航事業6,763百万円（前期比92百万円減）、外航事業835百万円（前期比654百万円減）、港運事業4,085百万円（前期比369百万円増）、倉庫事業1,704百万円（前期比39百万円増）となりました。

これらの要因につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」をご覧ください。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は436百万円（前期比111百万円減 79.7%）となりました。

セグメント別では、内航事業165百万円（前期比174百万円減）、外航事業82百万円（前期比152百万円減）、港運事業130百万円（前期は18百万円の営業損失）、倉庫事業57百万円（前期は8百万円の営業損失）となりました。

これらの要因につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」をご覧ください。

(経常利益)

当事業年度の営業外収益は127百万円(前期比12百万円増 110.6%)となりました。主な要因は、受取配当金の増加3百万円、受取出向料の増加2百万円等によるものであります。

当事業年度の営業外費用は64百万円(前期比19百万円増 142.9%)となりました。主な要因は、支払利息の増加10百万円、為替差損の増加5百万円等によるものであります。

以上の結果、経常利益は499百万円(前期比118百万円減 80.8%)となりました。

(当期純利益)

特別利益として71百万円(投資有価証券売却益49百万円及び移転補償金22百万円)を計上したことにより、税引前当期純利益は571百万円(前期比52百万円減 91.6%)となり、法人税等合計174百万円を差し引いた結果、当期純利益は397百万円(前期比38百万円減 91.2%)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ) キャッシュ・フロー

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

ロ) 契約債務

2026年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	1,001	1,001			
長期借入金	3,821	855	1,339	827	800
リース債務	11	5	2	2	1

上記の表において、貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当社の第三者に対する保証は、傭船船主・協力会社の借入金等に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社が代わりに弁済する義務があり、2026年3月31日現在の債務保証額は、1,135百万円であります。

ハ) 財務政策

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は銀行借入により資金調達することとしております。このうち、銀行借入による資金調達に関しましては、運転資金については借入時の金融情勢を考慮して短期借入金及び長期借入金にて調達し、船舶建造、倉庫建設などの設備資金については、一部を除き固定金利の長期借入金にて調達しております。変動金利での借入分は金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジを行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

当社は、当社の株主である大和工業株式会社及び同社の子会社であるヤマトスチール株式会社（以下、総称して「大和工業グループ」といいます。）との間で、資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携契約」といいます。）を締結しており、その内容は以下のとおりであります。

### (1) 当該契約の概要

契約締結日	2025年1月31日
契約の相手方の名称及び住所	大和工業株式会社 兵庫県姫路市大津区吉美380番地 ヤマトスチール株式会社 兵庫県姫路市大津区吉美380番地
合意の概要	(1) 役員について候補者を指名する権利を株主が有する旨の合意 大和工業株式会社は、同社の指名する者を最大2名、当社の取締役候補者として提案する権利を有する。 (2) 株主総会又は取締役会において決議すべき事項について株主の事前の承諾を要する旨の合意 当社は以下の事項を決定又は承認する場合には、事前に大和工業株式会社へ通知し、書面による承諾を得るものとする。 合併、株式交換、株式移転、事業の全部又は重要な一部の譲渡 大和工業グループの議決権保有比率に変動を生じさせるおそれのある一切の行為 本業務提携（下記（2）「当該合意の目的」に定義します。）の対象となる事業の縮小、中止その他重大な変更

### (2) 当該合意の目的

本資本業務提携契約において、当社及び大和工業グループは、以下の内容の業務提携（以下「本業務提携」といいます。）を行うことを合意しておりますが、上記（1）「当該契約の概要」の「合意の概要」に記載の各合意は、本業務提携の実効性を促進することを目的としております。

- 物流機能の安定化及び効率化
- 海上輸送の強化
- 構内作業及び荷役業務の効率的な委託運営
- 船員確保及び関連業務の強化

### (3) 取締役会における検討状況その他の当社における当該合意に係る意思決定に至る過程

当社は、当社の意思決定過程における恣意性のおそれを排除し、その公正性、透明性及び客観性を確保すること等を目的として、五島大亮氏（当社の監査等委員である社外取締役）、濱田在人氏（当社の監査等委員である社外取締役）及び外部の有識者である西田章氏（西田法律事務所弁護士）の3名から構成される特別委員会（以下、「本特別委員会」といいます。）を設置し、大和工業グループから独立した立場で本資本業務提携契約に基づく業務提携が当社の企業価値や株主共同の利益の確保・向上を妨げるものではないかについて検討いたしました。

その上で、当社は、当社の有する海上輸送ネットワークの大和工業グループによる更なる活用を通じて、当社の業容拡大並びに大和工業グループの物流の効率化、原材料調達の安定化及び出荷業務の強化を行うことで、当社及び大和工業グループ双方の企業価値向上を図ることが可能であると判断するとともに、本特別委員会より提出を受けた、本資本業務提携契約に基づく業務提携は当社の企業価値向上に資するものであり、資本提携は当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を妨げるものではない旨を内容とする答申書を踏まえ、取締役会において本資本業務提携契約の締結を決議しております

### (4) 当該合意が当社の企業統治に及ぼす影響

役員について候補者を指名する権利を株主が有する旨の合意

本資本業務提携契約に基づき、大和工業株式会社から取締役候補者の提案が行われた場合において、当社は当該取締役候補者について、他の取締役候補者と同様に、取締役会の諮問機関であり代表取締役の任命により業務執行取締役複数名で構成される諮問委員会において審議・検討した後に、当該審議・検討を踏まえて、独立社外取締役2名のみで構成される独立審議会においてさらに当該取締役候補者を審議・検討いたします。諮問委員会及び独立審議会の意見を踏まえて、監査等委員会において審議・検討を行い、これらの適切な関与及び助言を踏まえて、知識、経験、専門性等を総合的に勘案のうえ取締役会が適任と判断した場合に、取締役候補者として株主総会に上程することとしております。したがって、大和工業株式会社が当該合意に基づき当社の取締役候補者を提案した場合においても、当社は諮問委員会並びに独立審議会及び監査等委員会による適切な関与及び助言を踏まえつつ、当社の取締役候補者を選定することから、当社の取締役としての適格性を欠く取締役候補者が当社の取締役に選任されることはなく、当該合意が当社の企業統治に及ぼす影響は限定的であると考えております。

株主総会又は取締役会において決議すべき事項について株主の事前の承諾を要する旨の合意

大和工業株式会社の事前の承諾を要する当社の株主総会又は取締役会の決議事項は、その範囲が最小限に限定されている上、本資本業務提携契約締結後においても、当社及び大和工業株式会社は、当社が独立した上場企業として、自主的な業務運営を行っていくことを相互に確認しておりますので、当該合意が当社の企業統治に及ぼす影響は限定的であると考えております。

## 6【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 付属設備	船舶	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
神戸物流センター (神戸市中央区)	海運事業 港運・倉庫事業 全社管理業務	本社事務所 ・倉庫・船舶	1,102	0	13	1,004 (10,058)	115	2,236	92
兵庫埠頭物流セン ター (神戸市兵庫区)	港運・倉庫事業	倉庫	1,413	-	6	1,039 (10,395)	138	2,598	22
東京支店 (東京都中央区)	海運事業 港運・倉庫事業	賃借事務所	-	-	-	-	1	1	11
大阪支店 (大阪市住之江区)	港運・倉庫事業	支店事務所 ・倉庫	122	-	1	-	1	125	26
姫路支店 (兵庫県姫路市)	海運事業 港運・倉庫事業	支店事務所 ・倉庫・船舶	175	470	4	470 (9,186)	30	1,151	77
中国支店 (岡山県倉敷市)	海運事業 港運・倉庫事業	支店事務所	13	-	-	50 (640)	0	64	8

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は構築物、工具、器具及び備品、リース資産であります。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地の面積(㎡)	年間賃借料 (百万円)
神戸物流センター (神戸市中央区)	港運・倉庫事業	倉庫設備	10,553	36
兵庫埠頭物流セン ター (神戸市兵庫区)	"	"	9,456	36
大阪支店 (大阪市住之江区)	"	"	2,178	36

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

当社船腹増強策の一環として、社船1隻を建造中であり、2026年6月末頃の就航を予定しております。

##### (2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

##### (3) 重要な設備の除却等

新たな社船の就航予定に伴い、従前保有していた社船「H K L 姫神」は、2026年5月に売却しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,224,000	1,224,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,224,000	1,224,000		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	11,016	1,224		612		33

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	11	58	16	3	636	725	-
所有株式数 (単元)	-	4	315	6,954	284	8	4,618	12,183	5,700
所有株式数 の割合(%)	-	0.03	2.59	57.08	2.33	0.07	37.91	100.00	-

(注) 1. 自己株式24,157株は、「個人その他」に241単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。  
 2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式 を除く。)の総数に対 する所有株式数の割合 (%)
大和工業株式会社	兵庫県姫路市大津区吉美380番地	244	20.40
堂島汽船株式会社	大阪市北区堂島2丁目3番地8号	119	9.97
ふたば会	神戸市中央区港島3丁目6番地1号	65	5.44
有限会社山広運輸興業	大阪府大阪狭山市茱萸木7丁目2097番地の16	61	5.09
株式会社富洋海運	大阪市北区堂島2丁目3番8号	58	4.85
有限会社山広商事	大阪府大阪狭山市茱萸木7丁目2097番地の16	28	2.38
大東 洋治	神戸市北区	27	2.25
兵機海運(株)従業員持株会	神戸市中央区港島3丁目6番地1号	26	2.25
平井 清隆	岡山県倉敷市	20	1.69
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	15	1.27
計		667	55.60

(注) ふたば会は当社の取引先で構成される持株会であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,194,200	11,942	-
単元未満株式	普通株式 5,700	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,224,000	-	-
総株主の議決権	-	11,942	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 兵機海運株式会社	神戸市中央区港島 3丁目6番地1号	24,100	-	24,100	1.97
計		24,100	-	24,100	1.97

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分)	3,000	6,409,500	-	-
保有自己株式数	24,157	-	24,157	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、企業業績及び今後の事業展開を勘案した安定的かつ積極的な配当を実施することを基本方針としております。安定配当を基本とし、EPS(1株当たり当期純利益)100円を上回る場合は、配当性向30%以上または1株当たり50円のいずれか高い基準での配当施策を進めてまいります。また、毎事業年度における配当は期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、配当の決定は、株主総会において決議しております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり110円の配当を実施することを予定しております。この結果、当事業年度の配当性向は33.2%となる予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額131百万円及び1株当たり配当額110円につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	131	110

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスとは、効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムをいかに構築し、それを運営・管理するプロセスそのものであると考えております。当社では、株主の視点に立って企業経営の透明性を高め、経営資源の最適配分によってステークホルダー（株主、債権者、取引先、従業員等）の利益を最大化するための体制づくりをコーポレート・ガバナンスの目標としております。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日（2026年6月24日現在）現在、取締役10名（うち監査等委員である取締役3名）を選任しております。

取締役会は、代表取締役社長の大東慶治を議長とし、大東洋治、内田一彦、松岡和良、田中清隆、梅崎慎一、佐藤清の他、監査等委員である松本利晴、監査等委員で社外取締役である五島大亮及び濱田在人の10名で構成しており、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督機関として、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会も随時開催することとしており、当事業年度は13回（別途、書面による開催1回）開催し、定例的な事項である業績の進捗状況報告、決算の承認等に加え、今後の事業戦略等について検討しております。

個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	備考
大東 洋治	13回	13回	別途、書面決議1回
大東 慶治	13回	13回	別途、書面決議1回
内田 一彦	13回	13回	別途、書面決議1回
松岡 和良	13回	13回	別途、書面決議1回
田中 清隆	13回	13回	別途、書面決議1回
梅崎 慎一	13回	13回	別途、書面決議1回
佐藤 清	10回	10回	
松本 利晴	13回	13回	別途、書面決議1回
五島 大亮	13回	12回	別途、書面決議1回
濱田 在人	13回	12回	別途、書面決議1回
平井 清隆	3回	3回	別途、書面決議1回
尾寄 朋史	5回	4回	

（注）佐藤清は2025年6月26日開催の第82期定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

平井清隆は2025年6月26日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって取締役に退任しておりますので、退任前に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

尾寄朋史は2025年6月26日開催の第82期定時株主総会において取締役に就任し、2025年10月31日付で辞任しておりますので、在任期間中に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である松本利晴を委員長とし、社外取締役である五島大亮及び濱田在人を委員とする3名で構成しており、毎月1回定期的に開催し、取締役会付議事項の事前審議や重要な稟議事項の内容審査を行い、必要に応じて適宜意見を述べ、不明瞭な部分への追加報告等を求めるなど、会社業務全般に関する適正性の確保と向上に努めております。

合同会議は、代表取締役を除く業務執行取締役及び、経営幹部社員若干名で構成しており、多面的な経営観点から会社の業務執行の方向性を検討し、必要に応じて取締役会に上程しております。また、合同会議の運営を通じて経営幹部社員の取締役候補者としての研鑽の場としても位置づけております。

諮問委員会は、取締役会において指名され、会長、社長及び監査等委員である取締役以外を対象に、若干名の取締役をもって構成され、「取締役等の選任や退任に関する事案」や「報酬に関する事案」の他、「重要な業務執行の事案」や「会社との利益相反に係る事案」について事前に検討協議し、その内容や重要性に応じて、独立審議会または監査等委員会に事前提出し、助言や関与を得て、取締役会に上程付議する役割を担っております。

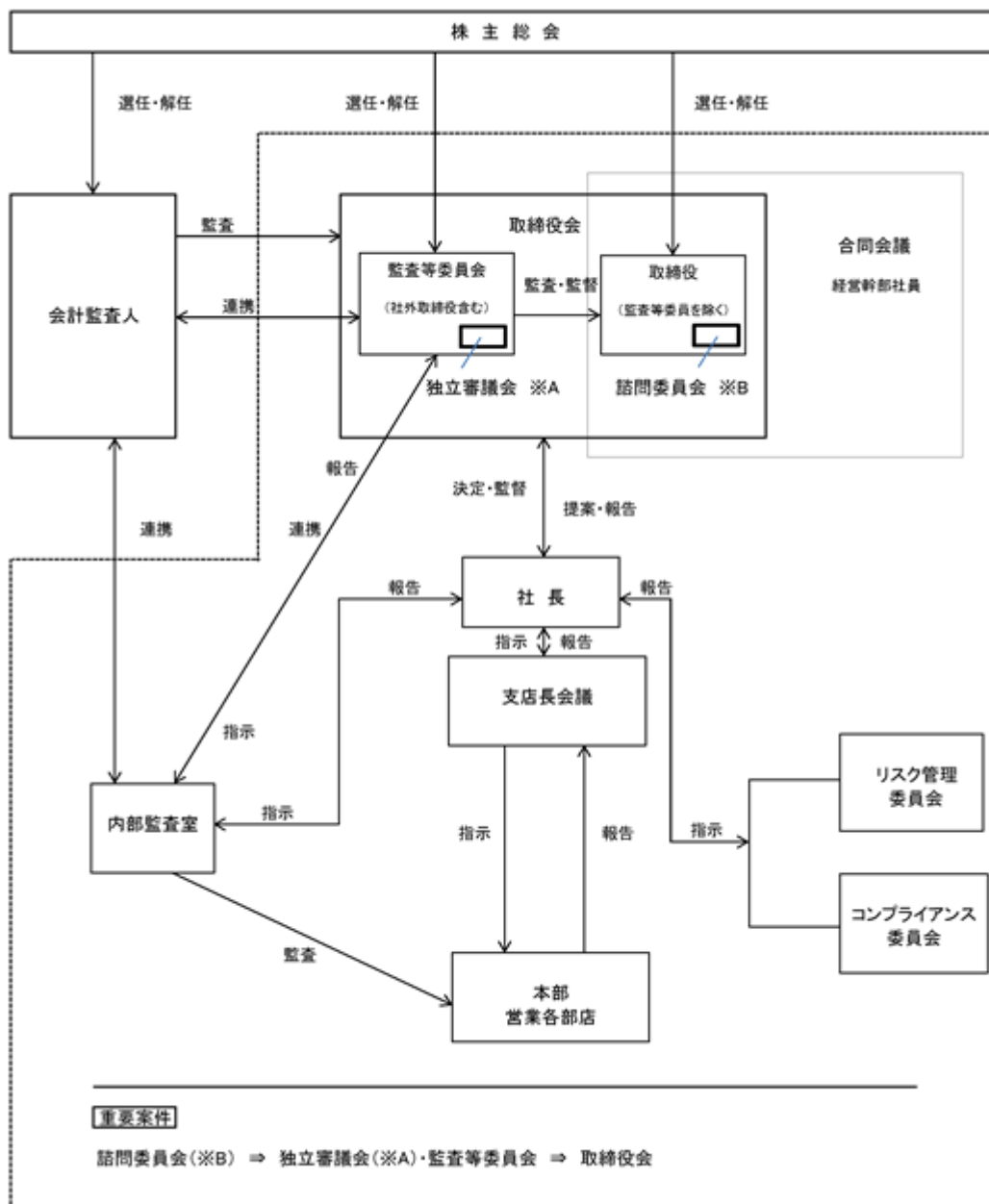
独立審議会は、独立社外取締役を主として構成され、諮問委員会より提出された取締役候補の指名並びに取締役の報酬などの最重要案件等について、独立性と客観性の観点から審議を行っております。

支店長会議は、代表取締役社長の大東慶治を議長とし、取締役に加え、各部支店の幹部社員が参加し、会社の決定事項の具現化、課題の対策などを協議し、情報共有を図っております。また、その情報と指示は、グループ組織全体にトップダウンされ、同時に同会議の討議内容は経営陣幹部にボトムアップされております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

取締役会における議決権を有する複数名の独立社外取締役からなる監査等委員会による取締役の監査・監督機能を最大限に活用し、透明性と機動性の高い経営の実現で、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化と経営の効率化が図れると判断しております。

当社の提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の関係は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム基本方針を次のとおり定めております。

- 1．取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社は「兵機コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、企業としての意思決定の透明性や公正性を高めるための基本指針としてこの継続的な向上を図る。
  - ・役員、社員が日常の業務を遂行するにあたって守るべき行動基準「コンプライアンス規程」を定め、社会的責任を果たし、関係法令を遵守した行動を実践する。また、その徹底を図るため、内部監査室をコンプライアンスの統括部署と定め、同部署を中心にコンプライアンス教育を行う。
  - ・不適切な財務報告や不正に関連する情報が適時に監査等委員（会）に入るシステムとして「内部通報規程」を設け、相互牽制の強化を図る。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る情報については「文書管理規程」により保存・管理する。

- ・取締役は「文書管理規程」により常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・リスクを全社的視点で合理的かつ最適な方法で管理してリターンを最大化するために「リスク管理規程」を制定し、リスク情報の集約や全社的な管理体制を構築するために「リスク管理委員会」を設置し、リスクについては各部門で潜在的リスクも含めて定例的に洗替を実施する。
  - ・さらに、高度な危機管理としての「経営危機管理規程」を制定し、当社の経営に重大な影響を与える不測の事態に必要な初期対応を迅速に行い、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整える。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・各種の専門的な経営課題については必要に応じて担当取締役が主導する会合等で検討し、月例の取締役会での審議を効率的にすすめるボトムアップの役目を果す一方、期間ごとに開催される支店長会議では、各店からの課題解決の方向性を定めた上で、期間単位で着実にこの進捗を評価、指導していくトップダウンの役目が融合し、取締役の職務の執行の効率化を図る。
  - ・「職務分掌規程」「職務権限規程」により職責の明確化と内部牽制が機能する体制を整備する。
  - ・「兵機コーポレートガバナンス・ガイドライン」に従い、重要な判断事項では上程、事前審査、裁決と3段階の検討機関を経ることにより、より重点的効率的な職務執行を可能とする。
5. 当会社における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、2024年3月期をもって連結子会社を清算終了した。その為、現在は企業集団としての業務の適正を確保する体制の整備は行っていないが、将来的に連結子会社等、企業集団を再構成する場合は、速やかに元の体制（＝企業集団の業務を当社の内部統制の管理下において当社役職員が直接執行し、業務適正性・グループの一体管理を実践）を整備する。
  - ・当社は、内部統制担当部門（内部監査室）が主体となり内部統制規程集等、社内整備されている各種規程の遵守状況をモニタリングし、内部統制システムの実施状況を取締役会及び監査等委員会に報告している。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき者に関する事項（その者の独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項を含む）
- ・監査等委員会は、内部監査室の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会よりその業務に必要な命令を受けた職員はこれに関し、監査等委員以外の取締役から何ら指示を受けない立場で遂行しなければならない。
  - ・取締役もまた監査等業務の遂行に違背する行為をしない旨を「取締役会宣言」において定め、社内常時開示をもってこの実効性を確保する。
  - ・監査等委員会は、適切な職務遂行のため監査等の環境の整備に努め、かつ取締役会は、監査等委員会の職務の遂行のための必要な体制の整備に留意する。
  - ・「兵機コーポレートガバナンス・ガイドライン」に従い、監査等委員会に対し能動的に情報を提示説明することを可能とする。
7. 当社の役職員から報告を受けた者が、監査等委員会に報告をするための体制（当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を含む）
- ・監査等委員は、取締役会はもとより支店長会議への参加により重要事項の報告を受ける他、自らも意見を陳述し積極的に各種情報の収集に努める。
  - ・監査等委員会は、リスク管理委員会と情報を共有することにより、各種リスクの発生、対応、進捗状況等について直接・間接的に重要事項にアクセスするように努める。
  - ・「内部通報規程」及び「取締役会宣言」を制定し、社内全体で適用することで、不適切な財務報告や不正に関連する情報が適時に監査等委員会に入るシステムとし、当社の役職員が当該通報をしたことを理由に不利な取扱いを禁止している。
8. 監査等委員の本来的職務の執行について生ずる費用等又は債務の処理などに係る方針に関する事項
- ・監査等委員からその業務に係る経費の請求等があった場合は、担当部署において精査の上、その支払いが不適当である場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・部支店及び各事業所の大小に関わらず社内全体で同等レベルの精度をもって管理することで、社内全体から監査等委員会への通報の体制のルートが明確となり、必要な報告が適時に監査等委員会に報告される体制を構築する。
  - ・これを「取締役会宣言」で社内担保することで、監査等委員会の監査等の業務の実効性をより高める。

#### ロ．リスク管理体制の整備の状況

近年、経営環境の変化は目まぐるしいものがあります。例えば、規制緩和が進展し、自己責任に基づく事後規制へと社会的枠組みが変化したこと。技術革新、国際化、環境問題等で新たな社会規制が出現し、リスクが多様化したこと。暗黙の了解や信頼関係に依存した経営管理の限界が露見し、経営管理のあり方が変化したこと。広範なステークホルダーに対する説明責任が増大したこと。このようななかで、リスクを全社的視点で、合理的かつ最適な方法で管理して、リターンを最大化することが必要となってきております。そのためには、リスク情報の集約や全社的な管理体制の構築が望まれます。これにより、最適かつ機動力の高いリスク対応が可能となり、また対外的な説明責任を果たしうる土台となり、企業価値の向上に結びつくものと考えております。

当社のリスク管理体制は、「リスク管理委員会」を中心として整備されており、各部・各店にリスク管理者を置き、担当役員がこれらを管掌しております。「リスク管理委員会」では、定例的にリスクの洗い出しを行い、リスクを共有することでリスク管理を日常業務の一環としてリスク管理意識を向上せしめ、企業全体のリスク対応力の維持・向上を図っております。また、当社グループを取り巻く企業環境の変化を役職員が十分に理解し、リスク管理を日常業務の一環としてとらえ、一人一人がリスク管理意識を高め、企業全体のリスク対応力の維持向上を図るために「リスク管理マニュアル」を作成しております。

#### ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行役員であるものを除く）との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ニ．取締役の定数

当社の取締役は11名以内（内、監査等委員である取締役は4名以内）とする旨定款に定めております。

#### ホ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### ヘ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### 1．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めてあります。これは、自己株の取得を機動的に行うことにより株価収益率、株価純資産倍率の向上を目指すものであります。

##### 2．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めてあります。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### 3．取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めてあります。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

#### ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めてあります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りであります。

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長 (代表取締役)	大東 洋治	1946年4月24日生	1970年4月 当社入社 1997年4月 神戸営業部(現 本社営業部)部長 1998年4月 神戸第一支店長 2000年6月 取締役神戸第一支店長 2003年6月 常務取締役神戸第一支店長 2004年2月 代表取締役社長 2024年6月 代表取締役会長(現任)	(注)3	27
取締役社長 (代表取締役)	大東 慶治	1973年11月2日生	2002年4月 当社入社 2020年4月 執行役員倉庫部長 2021年4月 執行役員倉庫部長 倉庫事業担当 2021年6月 取締役倉庫部長(倉庫事業総括担当) 2022年4月 営業副本部長 AEO法令監査責任者 2022年6月 常務取締役 2024年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	6
取締役	内田 一彦	1969年9月30日生	1988年4月 兵庫県警察 警察官 拝命 2020年4月 兵庫県警察 退職 2020年7月 当社入社 2021年4月 執行役員姫路支店ヤマトスチール事業部統括部長 2022年6月 取締役 2023年4月 取締役管理部担当 2024年4月 取締役倉庫部長(現任) 2024年6月 港運・倉庫事業担当(現任)	(注)3	3
取締役	松岡 和良	1961年12月6日生	1980年4月 当社入社 2015年7月 姫路支店長 2019年4月 執行役員姫路支店長 2023年6月 取締役姫路支店長(現任) 2024年6月 内航事業担当(現任)	(注)3	4
取締役	田中 清隆	1963年5月10日生	1987年4月 広島銀行入行 2019年5月 広島銀行退職 2019年6月 当社入社 2022年7月 執行役員 営業本部室長 2024年4月 外航部長(現任) 2024年6月 取締役営業本部室長(現任) 外航事業担当(現任)	(注)3	1
取締役	梅崎 慎一	1966年2月4日生	1988年4月 兵庫相互銀行(現みなと銀行)入行 2022年4月 当社へ出向 財務部次長 2023年4月 当社へ転籍 執行役員 財務部長 2024年6月 取締役財務部長 財務担当(現任)	(注)3	1
取締役	佐藤 清	1952年7月2日生	1975年4月 当社入社 2015年6月 常務取締役 2020年5月 株式会社吉美 代表取締役 2020年6月 当社取締役退任 2025年5月 株式会社吉美 代表取締役退任 大和工業株式会社顧問 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
-----	----	------	----	----	-----------

取締役 (監査等委員)	松本 利晴	1954年7月9日生	1977年4月 当社入社 2004年8月 大阪支店長 2006年6月 取締役大阪支店長 2009年4月 取締役本社営業部担当 2010年4月 取締役本社営業部統括部長 (倉庫事業担当) 2012年10月 取締役姫路支店Y S事業部統括部長 2014年7月 取締役A E O推進室長 2014年10月 取締役姫路支店長 2015年7月 取締役A E O総括管理部門責任者 2016年4月 取締役A E O総括管理責任者 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	6
取締役 (監査等委員)	五島 大亮	1977年7月4日生	2006年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2011年9月 同 監査法人退所 2011年10月 五島公認会計士事務所開業(現任) 2011年11月 五島税理士事務所開業(現任) 2013年6月 当社監査役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	濱田 在人	1973年10月16日生	1998年4月 学校法人大原学園(大原簿記専門学校)入社 2000年9月 同校退社 2000年11月 佐藤庸安税理士事務所入所 2002年12月 税理士試験合格 2006年4月 同事務所 独立開業の為、退所 2006年5月 濱田在人税理士事務所開業(現任) 2016年4月 社会福祉法人坂田福祉会(幼保連携型認定こども園保育園)監事就任(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					51

- (注) 1. 取締役社長大東慶治は、取締役会長大東洋治の長男であります。  
 2. 取締役五島大亮及び取締役濱田在人は、社外取締役であります。  
 3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
垣本 健一郎	1952年2月19日生	1974年4月 三菱倉庫(株)入社 1998年7月 同社 神戸支店 庶務課長 2002年7月 菱倉作業(株)出向 取締役総務部長 2003年7月 同社 代表取締役 2004年9月 同社と三菱港運(株)合併 2004年10月 三菱港運(株)出向 常務取締役 2012年3月 三菱倉庫(株)退社(定年) 2017年6月 三菱港運(株)退社	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である2名であり、当社との人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。

社外取締役の五島大亮は、公認会計士であり、専門的な見識を有した外部者としての立場で経営監視の実効性を高め、当社の企業統治及び企業価値の向上に寄与しております。また、社外取締役の瀨田在人は、税理士であり、財務及び会計に関する高度な専門的知識を有しており、専門的な見識を有した外部者としての立場で経営監視の実効性を高め、当社の企業統治及び企業価値の向上に寄与しております。

社外役員の独立性に関する基準または方針につきましては、特段の社内規定を設けておりませんが、現任の社外役員はもとより、社外役員として招聘すべき候補者の選任に際し、その人物背景において独立役員としての高い独立性や社外性を確保できているか否かの判断基準の一つとして、当社が所属する証券取引所に提出する独立役員届出書の調査項目を参考に会社としての一定の判断ができるものと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は定期的または必要に応じて会合の場を持つようにし、情報共有の場を設けるようにしております。監査方法は内部統制システムを利用した内部監査室の監査を活用し、常勤監査等委員もしくは会計監査人が必要に応じ内部監査室員の往査に同行し、三者の連携を深めております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査等委員会による監査の状況

当社では、監査等委員会による監査機能を強化するため、監査等委員は「取締役会」に出席し、経営全般の適切な把握や監視に努めています。また、社外取締役（2名）は、その経歴や一般的な見地から問題提起を行い、常勤監査等委員による日常監査と共に監査等委員会の機能の充実を図っております。

なお、常勤監査等委員である取締役松本利晴は、1977年4月の当社入社から2016年6月の常勤監査等委員就任まで約40年にわたり港運・倉庫事業部門に籍を置き、業務に精通しております。また、監査等委員である社外取締役五島大亮は企業財務に関する監査の経験を積み、公認会計士及び税理士としての専門的な見識を持っており、同濱田在人は税理士として、企業税務に精通し、会計・税務に関する高度な専門的知識を有しており、その見地よりの問題提起を期待されております。

監査等委員会では、取締役会議案の事前審査、監査結果についての意見交換及び問題提起等の活動を行っております。また、常勤監査等委員の松本利晴は前述の監査等委員会での活動に加えて、内部監査室の監査に同行し、各部門のモニタリングを常時行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、具体的な検討内容は、取締役の人事及び報酬に関する事項、決算に関する事項の確認、会計監査人の選任・不再任に関する事項等であります。個々の出席回数は次のとおりであります。

常勤監査等委員 松本利晴 13回 監査等委員 五島大亮 10回 監査等委員 濱田在人 12回

#### 内部監査の状況

当社は、内部監査の実効性を確保するために、日常的なモニタリング体制として、各部門長の自主性と厳正な管理の徹底を基本としつつ、内部監査室（3名）が定期的に各部門の動向についてモニタリングを実施しております。また、法定監査である監査等委員会監査、会計監査と連携して、監査の性格及び限界を認識した上で、法令遵守・リスク管理・内部統制等の状況につき情報交換・意見交換を行っております。

内部監査の結果については、内部監査部門が取締役会に対し定期的に報告を行っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

あと築地有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

3年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

松山 元浩

川島 淳一

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、株主・投資家に対して責務を負っていることを認識し、適正な監査の確保に向けて監査法人の選定を行っております。具体的には、監査チームが独立性を保持し、職業的専門家として正当な注意を払い、懐疑心を保持・発揮しているかに注視し、監査法人の品質管理においては、日本公認会計士協会における品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取した結果を参考にし、最終的には、当社の規模、業種等置かれている環境を考慮し監査法人を選定しております。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は監査法人選定方針に則って、内部監査室と連携し、実務的かつ第三局的な視野に立って、監査法人の監査の実施状況や監査後の講評、受領した監査報告書等を基に、当該監査法人の選任（継続）が当社にとって相当でないと思慮される場合、これを監査等委員会に報告し、監査等委員会はこれを検証し、外部団体のガイドラインや類似事例等を適宜参考とし、監査等委員会にて監査法人を評価しております。

その結果、監査法人の職務執行に問題はないと評価しました。

監査報酬の内容等

a. 公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
13	-	13	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ( a . を除く )

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査業務の内容を基に適切な監査報酬額を決定することとなっております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が行った監査の監査日数、監査業務の有効性から判断し水準であると認めた事によるものであります。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定められた報酬総額の限度内において、役位と職責に応じて定められる固定的な基本報酬と、事業年度の業績に応じて支払われる賞与で構成しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬総額の限度額は、2016年6月23日開催の第73回定時株主総会において120百万円（但し、使用人部分は含まない）と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬総額の限度額は、2016年6月23日開催の第73回定時株主総会において25百万円と決議されております。

##### （基本報酬）

取締役の基本報酬の額については、外部専門機関の調査等に基づく同規模の他社水準及び従業員給与との均衡を勘案したうえで上限枠を設定しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個々の基本報酬の額及びその算定方法の決定権限は、諮問委員会で各取締役の役位等を踏まえ、当社の定める規定に基づいて事前検討され、監査等委員会の意見の聴取を経て取締役会において審議され、取締役会の合意の下、代表取締役社長に授權されております。一方、監査等委員である取締役の個々の基本報酬の額は監査等委員会での合議によって決定しております。

##### （賞与）

取締役の賞与については、諮問委員会で当該事業年度の利益及び直近3事業年度の実績平均、従業員賞与との均衡及びその他諸般の事情を考慮して事前検討され、監査等委員会の意見の聴取を経て、事業年度中の業績達成度に応じて、取締役会においてその支給判断と賞与総額を決定しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の賞与総額は経常利益の一定割合を上限として決定し、個々の賞与金額については、各取締役の役位、職務実績を踏まえ、取締役会の一任を得た代表取締役社長が決定しております。また、監査等委員である取締役の賞与総額並びに個々の賞与金額については監査等委員でない取締役への賞与支給の判断に準じた形を以って、監査等委員会の合議により決定しております。

##### （譲渡制限付株式報酬制度）

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く、以下「対象取締役」という）に、ステークホルダーと共に当社の企業価値の持続的かつ恒常的な向上を図り、企業規模に応じた社会的責務を全うするインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議し、2021年6月24日の定時株主総会に付議し承認可決されました。

当社は本制度の導入により対象取締役に対し、固定報酬及び単年度の業績に基づく業績連動報酬（賞与）に加え、譲渡制限付きの株式報酬（年額24百万円以内かつ年7,000株以内）を支給することといたします。

支給は株式の発行又は処分の方法により、当社の普通株式を割り当てることとし、当社の定める規程に基づいて、経営陣としての着実な実績の積み重ねを支給方針とした制度設計のもと、取締役会が公正な規程運用を承認するプロセスを踏むことで、各人毎に決定します。なお、譲渡制限期間は取締役会で定める地位を喪失する日までの期間とし、原則として譲渡制限期間が満了した時点で解除することとします。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会の活動は上述の通りであり、その開催日は下記の通りとなっております。

基本報酬額決定の件	2025年6月26日
賞与額決定の件	2026年2月25日

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株 式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取 締役を除く)	90	70	8	11	11	9
取締役(監査等委員)(社外取 締役を除く)	7	7	-	-	-	1
社外役員	5	5	-	-	-	2

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬には、当事業年度に費用計上した額を記載しております。

2. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬11百万円であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資産運用の一環として、株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによつての利益確保を目的とするものを純投資目的である投資株式、当社の業務や取引の質や量、地元企業間の有機的な連携性など、会社利益を維持増進させる因子をもつてその判断背景として、協業関係や安定的な取引関係を図り、関係の維持強化を目的とするものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有するにあたっては、「投資株式の区分の基準及び考え方」に沿つて、経営への影響やバランスを鑑み、保有の是非及び保有株式数について、取締役会にて個々に判断を行つております。

また既保有銘柄については、取締役会において保有意義を定期的に検証のうえ、継続保有の是非について判断を行つており、保有意義が無いと判断された銘柄については、純投資目的へ区分変更のうえ順次売却を進めることとしております。なお、保有意義の検証にあたっては、当社との取引関係、株価・配当利回り等の経済的効果、その他保有に伴うメリット等を総合的に勘案のうえ判定を行つております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	31
非上場株式以外の株式	15	2,514

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会における株式の取得

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大和工業(株)	120,000	120,000	海運事業及び港運・倉庫事業における取引関係の維持強化を目的に保有しております。 業務提携等の概要につきましては「第2 事業の状況 5 重要な契約等」をご参照ください。	有
	1,441	948		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	49,500	49,500	安定的・継続的な資金調達を目的とした取引関係の維持強化を目的に保有しております。	無
	247	187		
(株)りそなホールディングス	138,835	138,835	安定的・継続的な資金調達を目的とした取引関係の維持強化を目的に保有しております。	無
	239	178		
(株)テクノスマート	76,000	76,000	港運・倉庫事業における取引関係の維持強化を目的に保有しております。	有
	144	127		
神戸物産(株)	32,000	32,000	港運・倉庫事業における、取引関係の維持強化を目的に保有しております。	無
	110	112		
石原ケミカル(株)	41,105	40,714	港運・倉庫事業における、取引関係の維持強化を目的に保有しております。 持株会を通じた買付により株式数が増加しております。	有
	96	85		
(株)ニッポン	22,000	22,000	港運・倉庫事業における、取引関係の維持強化を目的に保有しております。	無
	59	47		
(株)中北製作所	6,600	6,600	海運事業における取引関係の維持強化を目的に保有しております。	有
	42	21		
A G C (株)	6,000	6,000	港運・倉庫事業における取引関係の維持強化を目的に保有しております。	無
	32	27		
虹技(株)	20,000	20,000	海運事業における取引関係の維持強化を目的に保有しております。	有
	28	25		
J F E ホールディングス(株)	15,000	15,000	海運事業及び港運・倉庫事業における、取引関係の維持強化を目的に保有しております。	無
	27	27		
岡谷鋼機(株)	2,000	2,000	港運・倉庫事業における取引関係の維持強化を目的に保有しております。	無
	18	13		
丸尾カルシウム(株)	9,600	9,600	港運・倉庫事業における取引関係の維持強化を目的に保有しております。	無
	13	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)池田泉州ホールディングス	10,360	10,360	安定的・継続的な資金調達を目的とした取引関係の維持強化を目的に保有しております。	無
	8	4		
合同製鉄(株)	1,000	1,000	海運事業及び港運・倉庫事業における取引関係の維持強化目的に保有しております。	無
	3	3		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性については、当社との取引関係、各銘柄の株価・配当利回り等の経済的效果、その他保有に伴うメリットを総合的に勘案のうえ検証しており、すべての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	289	3	220

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	49	245

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上 額(百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
多木化学(株)	18,500	78	2022年3月期	相互保有の解消合意に基づき純投資目的に変更。状況をみながら順次売却する方針とし、累計300株を売却済。
(株)大紀アルミニウム工業所	34,500	48	2022年3月期	相互保有の解消合意に基づき純投資目的に変更。状況をみながら順次売却する方針とし、累計19,500株を売却済。
(株)朝日工業社	47,600	162	2024年3月期	相互保有の解消合意に基づき純投資目的に変更。状況をみながら順次売却する方針とし、累計14,000株を売却済。

## 5【従業員の状況等】

## (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、内航事業、港運事業、倉庫事業および外航事業を中核とした総合物流サービスを通じて、社会インフラを支える物流企業として持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。こうした事業活動を推進する上で、顧客ニーズに即した高品質な物流サービスの提供および安全性の確保を実現するために、人材の育成・確保が極めて重要な経営課題であると認識しており、2025年4月に策定した長期経営ビジョン「VISION for 2035」においては、「経営参画意識をもった人材による強固な組織への変革」を基本方針に掲げております。また、同時に策定した「中期経営計画「Road to 2027」においても、人材を最重要の経営資源と位置付け、人的資本経営の実現に取り組んでおります。

当社の従業員給与・報酬については、各従業員に期待される役割別に資格等級を定め、能力・経験・役割目標への到達深度ならびに業績と業績への貢献度を総合的に勘案し、公正かつ合理的に決定することを基本方針としております。また、賞与については会社の業績および個人の評価を反映させ、エンゲージメント強化を図っております。加えて、従業員の経済的安定の確保と、求職者から選ばれ人材が定着する企業の実現を目指し、ベースアップについても積極的に推進しております。今後も、多様な人材が安心して能力を發揮できる処遇体系の構築を通じて、組織力の向上と持続的な成長基盤の強化を図ってまいります。

## (2)【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
236	45.43	16.44	5,955,796	1.6

セグメントの名称	従業員数(人)
海運事業	68
港運・倉庫事業	151
報告セグメント計	219
全社業務	17
合計	236

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## 労働組合の状況

当社の職員の労働組合は、兵機海運株式会社従業員組合と称し単独の組合として運営しており、組合員数は120名でユニオンショップ制であります。船員6名は全日本海員組合に加入しており、作業員46名については、作業員代表との各種協約等による良好な労使関係を維持しております。

全般として、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率

当事業年度		補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2 .	
1.8	100.0	特記事項はありません。

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律 施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 . 「労働者の男女の賃金の額の差異」については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、あると築地有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構及び各種団体の行う研修に参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,977	1,702
受取手形	29	17
売掛金	3 1,378	3 1,404
契約資産	8	13
原材料及び貯蔵品	31	42
前払費用	25	24
短期貸付金	78	11
その他	378	393
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	3,907	3,608
固定資産		
有形固定資産		
建物及び建物付属設備（純額）	2 2,952	2 2,828
構築物（純額）	190	235
機械及び装置（純額）	11	9
船舶（純額）	2 536	2 470
車両運搬具（純額）	14	16
工具、器具及び備品（純額）	22	23
土地	2 2,566	2 2,566
リース資産（純額）	34	29
建設仮勘定	27	226
有形固定資産合計	1 6,356	1 6,405
無形固定資産		
借地権	4	4
電話加入権	9	9
施設利用権	0	0
リース資産	13	-
ソフトウェア	33	24
無形固定資産合計	60	38
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,078	2 2,835
関係会社株式	20	20
長期貸付金	26	25
長期保証金	35	38
その他	80	90
貸倒引当金	18	19
投資その他の資産合計	2,222	2,990
固定資産合計	8,639	9,434
資産合計	12,546	13,042

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	104	-
買掛金	3,988	3,1,057
短期借入金	2,1,966	2,1,856
リース債務	25	5
未払金	83	70
未払法人税等	159	67
未払消費税等	20	10
契約負債	10	32
預り金	90	67
賞与引当金	169	169
流動負債合計	3,618	3,336
固定負債		
長期借入金	2,3,262	2,2,966
リース債務	11	5
退職給付引当金	521	552
船舶修繕引当金	6	-
未払役員退職慰労金	11	5
繰延税金負債	261	501
資産除去債務	-	22
固定負債合計	4,074	4,052
負債合計	7,693	7,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	612	612
資本剰余金		
資本準備金	33	33
その他資本剰余金	0	5
資本剰余金合計	34	39
利益剰余金		
利益準備金	153	153
その他利益剰余金		
別途積立金	600	600
繰越利益剰余金	2,359	2,619
利益剰余金合計	3,112	3,372
自己株式	58	51
株主資本合計	3,700	3,971
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,131	1,654
繰延ヘッジ損益	20	27
評価・換算差額等合計	1,152	1,681
純資産合計	4,853	5,653
負債純資産合計	12,546	13,042

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1, 2 13,726	1, 2 13,389
売上原価	2 11,088	2 10,900
売上総利益	2,638	2,488
販売費及び一般管理費	3 2,090	3 2,052
営業利益	548	436
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	87	90
受取出向料	3	5
為替差益	0	-
貸倒引当金戻入額	0	1
その他	23	28
営業外収益合計	115	127
営業外費用		
支払利息	38	48
為替差損	-	5
その他	7	11
営業外費用合計	45	64
経常利益	618	499
特別利益		
受取保険金	2	-
投資有価証券売却益	9	49
移転補償金	-	22
特別利益合計	11	71
特別損失		
災害による損失	6	-
特別損失合計	6	-
税引前当期純利益	623	571
法人税、住民税及び事業税	232	177
法人税等調整額	44	3
法人税等合計	188	174
当期純利益	435	397

【売上原価明細書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	注記 番号	科目			合計	
		内航・港運費 (百万円)	外航費 (百万円)	倉庫費 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)
労務費		-	-	267	267	2.4
船員費		83	-	-	83	0.8
小計		83	-	267	351	3.2
経費						
1 支払運賃		2,621	855	-	3,476	31.4
2 保険料		45	0	18	64	0.6
3 運航費		91	-	-	91	0.8
4 その他荷捌費		5,624	328	769	6,722	60.6
5 修繕費		20	-	21	42	0.4
6 減価償却費		67	-	272	339	3.0
小計		8,471	1,184	1,081	10,737	96.8
合計		8,555	1,184	1,349	11,088	100.0

(原価計算の方法) 当社は製造業ではありませんので、特に採用している原価計算の方法はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	注記 番号	科目			合計	
		内航・港運費 (百万円)	外航費 (百万円)	倉庫費 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)
労務費		-	-	256	256	2.4
船員費		86	-	-	86	0.8
小計		86	-	256	342	3.2
経費						
1 支払運賃		2,598	510	-	3,108	28.5
2 保険料		44	0	17	61	0.6
3 運航費		91	-	-	91	0.8
4 その他荷捌費		5,976	164	818	6,959	63.8
5 修繕費		27	-	20	48	0.4
6 減価償却費		66	-	222	288	2.7
小計		8,803	674	1,079	10,557	96.8
合計		8,890	674	1,335	10,900	100.0

(原価計算の方法) 当社は製造業ではありませんので、特に採用している原価計算の方法はありません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	612	33	-	33	153	600	2,079	2,832	72	3,405
当期変動額										
剰余金の配当							154	154		154
当期純利益							435	435		435
自己株式の取得									0	0
譲渡制限付株式報酬			0	0					14	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	280	280	14	295
当期末残高	612	33	0	34	153	600	2,359	3,112	58	3,700

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,198	6	1,204	4,609
当期変動額				
剰余金の配当				154
当期純利益				435
自己株式の取得				0
譲渡制限付株式報酬				14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	14	51	51
当期変動額合計	66	14	51	243
当期末残高	1,131	20	1,152	4,853

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	612	33	0	34	153	600	2,359	3,112	58	3,700
当期変動額										
剰余金の配当							137	137		137
当期純利益							397	397		397
自己株式の取得										-
譲渡制限付株式報酬			5	5					6	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	5	5	-	-	259	259	6	271
当期末残高	612	33	5	39	153	600	2,619	3,372	51	3,971

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,131	20	1,152	4,853
当期変動額				
剰余金の配当				137
当期純利益				397
自己株式の取得				-
譲渡制限付株式報酬				11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	522	6	529	529
当期変動額合計	522	6	529	800
当期末残高	1,654	27	1,681	5,653

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	623	571
減価償却費	404	351
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
受取利息及び受取配当金	88	92
支払利息	38	48
為替差損益（は益）	0	0
有形固定資産売却損益（は益）	0	1
投資有価証券売却損益（は益）	9	49
退職給付引当金の増減額（は減少）	27	30
修繕引当金の増減額（は減少）	2	6
売上債権の増減額（は増加）	39	17
仕入債務の増減額（は減少）	64	35
未払消費税等の増減額（は減少）	-	10
その他	17	42
小計	949	743
利息及び配当金の受取額	88	92
利息の支払額	38	48
法人税等の支払額	122	265
営業活動によるキャッシュ・フロー	877	521
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	118	365
有形固定資産の売却による収入	0	1
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	-	66
短期貸付金の増減額（は増加）	19	67
長期貸付けによる支出	24	12
長期貸付金の回収による収入	8	13
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	153	229
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	450	149
長期借入れによる収入	900	900
長期借入金の返済による支出	1,057	1,156
リース債務の返済による支出	27	25
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	153	137
財務活動によるキャッシュ・フロー	788	568
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	65	275
現金及び現金同等物の期首残高	2,043	1,977
現金及び現金同等物の期末残高	1,977	1,702

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式及び関連会社株式
  - 移動平均法による原価法
  - その他有価証券
  - 市場価格のない株式等以外のもの
  - 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - 市場価格のない株式等
  - 移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
  - 時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - 原材料及び貯蔵品
  - 内航
  - 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
  - 外航
  - 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、船舶の一部及び2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を、その他のものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び付属設備	5～50年
船舶	12～14年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
  - (3) 船舶修繕引当金

船舶安全法規定に基づく定期検査等の支出に備えて5年間に必要とするドック費用を見積り計上しております。
  - (4) 賞与引当金

従業員に対する賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) 海運事業

海運事業に係る収益は、国内・海外における海上輸送であり、顧客との運送契約に基づいて貨物を輸送する履行義務を負っております。当該運送契約は、航海期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度である航海日数に基づいて収益を認識しております。

(2) 港運・倉庫事業

港運事業に係る収益は、港湾地区における荷捌き業務であり、貨物の仕分け及び貨物の一時保管を行う義務等を負っております。当該履行義務は、サービス提供時点において、充足されると判断し、作業完了時点で収益を認識しております。また、倉庫事業に係る収益は、寄託を受けた物品を倉庫において保管する事業であり、顧客との保管契約に基づいて保管サービスを提供する履行義務を負っております。当該保管契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ   ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は金利変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は金利変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ価値が変動するおそれのほとんどない、預金・貯金のみを計上しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損の認識の要否

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	6,356百万円	6,405百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、原則として、事業用資産について事業所を基準としてグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回る場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、これには、不確実性を伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	4,582百万円	4,894百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	2,155百万円	2,044百万円
船舶	423	380
土地	2,566	2,566
投資有価証券	610	840
計	5,755	5,831

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	658百万円	739百万円
長期借入金	2,481	2,112
計	3,139	2,852

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
流動資産		
売掛金	0百万円	1百万円
流動負債		
買掛金	15	42

4 保証債務

他社の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
英幸海運(有)	891百万円	818百万円
新正海運(有)	271	245
福良汽船(株)	108	-
(株)大前運送店	68	71
計	1,339	1,135

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	6百万円	8百万円
仕入高	209	393

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.4%、当事業年度2.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97.6%、当事業年度97.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	1,158百万円	1,146百万円
福利厚生費	271	267
賞与引当金繰入額	5	3
退職給付費用	51	50
減価償却費	65	62

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,224	-	-	1,224
合計	1,224	-	-	1,224
自己株式				
普通株式(注)1, 2	33	0	6	27
合計	33	0	6	27

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、事前交付型譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	154	130	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	137	利益剰余金	115	2025年3月31日	2025年6月27日

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,224	-	-	1,224
合計	1,224	-	-	1,224
自己株式				
普通株式（注）1, 2	27	-	3	24
合計	27	-	3	24

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、事前交付型譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	137	115	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	131	利益剰余金	110	2026年3月31日	2026年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,977百万円	1,702百万円
現金及び現金同等物	1,977	1,702

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

港運・倉庫事業で使用する車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4．固定資産の減価償却の方法 (3)リース資産」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主として、コンピュータセキュリティ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

(ロ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4．固定資産の減価償却の方法 (3)リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、海運事業、港運・倉庫事業を行なうための設備計画に照らして、銀行借入により資金調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行なっておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒され、また、一部の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行なっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。また、このうち変動金利での借入分は金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジを行っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」の「ヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスクの管理

当社は、与信管理規定に従い営業債権について取引先ごとに与信限度額を決め、管理部が取引先の状況を定期的なモニタリングを実施しており、その中で回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引についてはデリバティブ取引の取扱要領により、その取引と管理を行っており、残高照合等は四半期ごとの決算時に実施しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の概ね1か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2) その他有価証券	2,046	2,046	-
(2) 長期貸付金(1年内回収予 定の長期貸付金を含む)	39	38	0
資産計	2,086	2,085	0
(1) 長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金を含む)	4,078	3,959	119
(2) リース債務(1年内返済予 定のリース債務を含む)	36	36	0
負債計	4,114	3,995	119
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されてない もの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	30	30	-
デリバティブ取引計	30	30	-

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」、「短期貸付金」、「支払手形」、「買掛金」  
 「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しており  
 ます。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は  
 以下のとおりであります。

区分	当事業年度(百万円)
非上場株式	52

(\*3) デリバティブ取引にはヘッジ会計が適用されております。また、デリバティブ取引の内、金利スワップの特例  
 処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金を一体として処理されているため、その時価は、当該  
 長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2) その他有価証券	2,803	2,803	-
(2) 長期貸付金(1年内回収予 定の長期貸付金を含む)	36	35	0
資産計	2,840	2,839	0
(1) 長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金を含む)	3,821	3,719	101
(2) リース債務(1年内返済予 定のリース債務を含む)	11	11	0
負債計	3,832	3,731	101
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されてない もの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されている もの	40	40	-
デリバティブ取引計	40	40	-

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」、「短期貸付金」、「買掛金」、「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(百万円)
非上場株式	52

(\*3) デリバティブ取引にはヘッジ会計が適用されております。また、デリバティブ取引の内、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金を一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
 前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,977	-	-	-
受取手形	29	-	-	-
売掛金	1,378	-	-	-
短期貸付金	67	-	-	-
長期貸付金	11	26	0	-
合計	3,465	26	0	-

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,702	-	-	-
受取手形	17	-	-	-
売掛金	1,404	-	-	-
長期貸付金	11	25	-	-
合計	3,136	25	-	-

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,150	-	-	-	-	-
長期借入金	816	694	638	422	401	1,106
合計	1,966	694	638	422	401	1,106

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,001	-	-	-	-	-
長期借入金	855	796	542	521	306	800
合計	1,856	796	542	521	306	800

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品  
 前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,046	-	-	2,046
デリバティブ取引				
金利関連	-	30	-	30
資産計	2,046	30	-	2,077

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,803	-	-	2,803
デリバティブ取引				
金利関連	-	40	-	40
資産計	2,803	40	-	2,844

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	38	-	38
資産計	-	38	-	38
長期借入金	-	3,959	-	3,959
リース債務	-	36	-	36
負債計	-	3,995	-	3,995

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	35	-	35
資産計	-	35	-	35
長期借入金	-	3,719	-	3,719
リース債務	-	11	-	11
負債計	-	3,731	-	3,731

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、金利等観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
関連会社株式	20	20

2. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	2,046	395	1,651
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,046	395	1,651
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,046	395	1,651

当事業年度(2026年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	2,803	390	2,413
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,803	390	2,413
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,803	390	2,413

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	11	9	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	11	9	-

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	55	49	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	55	49	-

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

金利関連

前事業年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	1,256	810	30
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	300	270	(注)
合計			1,556	1,080	30

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	810	720	40
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	270	240	(注)
合計			1,080	960	40

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）及び確定拠出年金制度を設けております。また、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	494百万円	521百万円
退職給付費用	58	63
退職給付の支払額	31	33
退職給付引当金の期末残高	521	552

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	521百万円	552百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	521	552
退職給付引当金	521	552
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	521	552

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度58百万円 当事業年度63百万円

3. 確定拠出制度

確定拠出年金制度への要拠出額 前事業年度40百万円 当事業年度41百万円

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	第1回譲渡制限付 株式報酬	第2回譲渡制限付 株式報酬	第3回譲渡制限付 株式報酬	第4回譲渡制限付 株式報酬	第5回譲渡制限付 株式報酬
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役6名	当社取締役5名	当社取締役5名	当社取締役7名	当社取締役6名
株式種類別の 付与された株 式数	普通株式 6,800株	普通株式 6,000株	普通株式 5,800株	普通株式 6,800株	普通株式 3,000株
付与日	2021年7月20日	2022年7月20日	2023年7月20日	2024年7月19日	2025年7月18日
権利確定条件	付与日以降、権利 確定日まで継続し て勤務しているこ と。	付与日以降、権利 確定日まで継続し て勤務しているこ と。	付与日以降、権利 確定日まで継続し て勤務しているこ と。	付与日以降、権利 確定日まで継続し て勤務しているこ と。	付与日以降、権利 確定日まで継続し て勤務しているこ と。
対象勤務期間	付与日以降、2022 年3月期にかかる 定時株主総会の終 結の時までの間	付与日以降、2023 年3月期にかかる 定時株主総会の終 結の時までの間	付与日以降、2024 年3月期にかかる 定時株主総会の終 結の時までの間	付与日以降、2025 年3月期にかかる 定時株主総会の終 結の時までの間	付与日以降、2026 年3月期にかかる 定時株主総会の終 結の時までの間

(2) 事前交付型の規模及び変動状況

譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費の役員報酬	14	11

株式数

(単位：株)

	第1回譲渡制限付 株式報酬	第2回譲渡制限付 株式報酬	第3回譲渡制限付 株式報酬	第4回譲渡制限付 株式報酬	第5回譲渡制限付 株式報酬
前事業年度	6,800	6,000	5,800	6,800	-
付与	-	-	-	-	3,000
没収	-	-	-	-	-
権利確定	6,800	6,000	5,800	6,800	-
未確定残	-	-	-	-	3,000

単価情報

(単位：円)

	第1回譲渡制限付 株式報酬	第2回譲渡制限付 株式報酬	第3回譲渡制限付 株式報酬	第4回譲渡制限付 株式報酬	第5回譲渡制限付 株式報酬
付与日における 公正な評価単価	1,275	1,514	2,122	2,320	3,500

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
有価証券評価損	9百万円	9百万円
退職給付引当金	164	173
賞与引当金	51	53
未払役員退職慰労金	3	1
貸倒引当金超過	6	6
土地評価損	26	26
その他	44	38
繰延税金資産小計	306	309
評価性引当額	38	38
繰延税金資産合計	268	271
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	519	759
繰延ヘッジ損益	9	12
その他	-	-
繰延税金負債合計	529	772
繰延税金資産( 負債 )の純額	261	501

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	1.0
住民税均等割	0.4	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.8	0.3
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2	30.5

( 持分法損益等 )

	前事業年度 ( 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日 )
関連会社に対する投資の金額	19百万円	19百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	294	297
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失( )の金額	9	4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

六甲アイランドタンクコンテナターミナルのコンクリート舗装に伴う原状回復義務であります。なお、事務所及び倉庫等の不動産賃貸契約に基づく原状回復に係る債務については、賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ないため、当該債務に見合資産除去債務は計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年と見積り、割引率は1.43%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	- 百万円	- 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	21
時の経過による調整額	-	0
期末残高	-	22

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	海運事業	港運・倉庫事業	
内航海運	6,855	-	6,855
外航海運	1,490	-	1,490
港湾運送	-	3,716	3,716
保管収入	-	544	544
作業収入	-	1,120	1,120
顧客との契約から生じる収益	8,346	5,380	13,726
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	8,346	5,380	13,726

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	海運事業	港運・倉庫事業	
内航海運	6,763	-	6,763
外航海運	835	-	835
港湾運送	-	4,085	4,085
保管収入	-	513	513
作業収入	-	1,190	1,190
顧客との契約から生じる収益	7,599	5,789	13,389
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	7,599	5,789	13,389

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

### (1) 海運事業

海運事業に係る収益は、国内・海外においての海上輸送であり、顧客との運送契約に基づいて貨物を輸送する履行義務を負っております。当該運送契約は、航海期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度である航海日数に基づいて収益を認識しております。貨物の輸送が事業年度を跨いで進捗した運送契約において、当事業年度に履行した航海日数分の収益について、当期の収益として認識し、契約資産を計上しております。また、前述のケースで、翌期に履行する対価を当事業年度に収受したものを、契約負債として計上しております。

### (2) 港運・倉庫事業

港運事業に係る収益は、港湾地区における荷捌き業務であり、貨物の仕分け及び貨物の一時保管を行う義務等を負っております。当該履行義務は、サービス提供時点において、充足されると判断し、作業完了時点で収益を認識しております。また、倉庫事業に係る収益は、寄託を受けた物品を倉庫において保管する事業であり、顧客との保管契約に基づいて保管サービスを提供する履行義務を負っております。当該保管契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

## 3. 当事業年度および翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

### 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、営業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「海運事業」及び「港運・倉庫事業」の2つを報告セグメントとしております。

「海運事業」は、内航海運及び外航海運の事業を行い、「港運・倉庫事業」は、港湾運送事業及び倉庫事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	海運事業	港運・倉庫事業	
売上高			
外部顧客への売上高	8,346	5,380	13,726
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	8,346	5,380	13,726
セグメント利益又は損失( )	575	27	548
セグメント資産	1,934	6,567	8,501
その他の項目			
減価償却費	71	309	381
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2	89	91

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	海運事業	港運・倉庫事業	
売上高			
外部顧客への売上高	7,599	5,789	13,389
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	7,599	5,789	13,389
セグメント利益	248	188	436
セグメント資産	2,131	6,509	8,641
その他の項目			
減価償却費	70	254	325
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	228	130	358

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	13,726	13,389
セグメント間取引消去	-	-
財務諸表の売上高	13,726	13,389

（単位：百万円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	548	436
セグメント間取引消去	-	-
財務諸表の営業利益	548	436

（単位：百万円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	8,501	8,641
全社資産（注）	4,045	4,401
財務諸表の資産合計	12,546	13,042

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物、投資有価証券等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	381	325	23	26	404	351
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	91	358	35	18	127	377

(注) 調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に関するものであります。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	海運事業	港運・倉庫事業	合計
外部顧客への売上高	8,346	5,380	13,726

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
大和工業株式会社グループ	3,733	海運事業

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	海運事業	港運・倉庫事業	合計
外部顧客への売上高	7,599	5,789	13,389

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
大和工業株式会社グループ	3,681	海運事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の関連会社等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)吉美	兵庫県 姫路市	35	港運事業	直接所有 32.5	沿岸荷役 及び陸上輸 送	(営業取引) 荷役等	202	買掛金	15

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	ヤマトステー ル(株)	兵庫県 姫路市	450	鉄鋼業	-	製品輸送等	(営業取引) 海上輸送及び 構内作業	3,681	売掛金	395

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は該当ありません。前事業年度において重要な関連会社であった(株)吉美は、重要性が乏しくなったため、当事業年度から除外しております。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	753	-
固定資産合計	324	-
流動負債合計	133	-
固定負債合計	39	-
純資産合計	904	-
売上高	867	-
税引前当期純利益	35	-
当期純利益	23	-

( 1 株当たり情報 )

	前事業年度 ( 自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日 )
1 株当たり純資産額	4,054.87円	4,711.88円
1 株当たり当期純利益	364.26円	331.24円

( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日 )
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 ( 百万円 )	435	397
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )		
普通株式に係る当期純利益 ( 百万円 )	435	397
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	1,194	1,198

( 重要な後発事象 )  
 該当事項はありません

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び建物付属 設備	6,365	75	0	6,441	3,612	199	2,828
構築物	400	78	-	478	243	33	235
機械及び装置	191	-	-	191	182	2	9
船舶	952	-	-	952	482	66	470
車両運搬具	243	16	12	247	231	14	16
工具、器具及び備 品	145	7	3	150	126	6	23
土地	2,566	-	-	2,566	-	-	2,566
リース資産	46	-	-	46	16	4	29
建設仮勘定	27	289	90	226	-	-	226
有形固定資産計	10,939	466	106	11,300	4,894	327	6,405
無形固定資産							
借地権	-	-	-	4	-	-	4
電話加入権	-	-	-	9	-	-	9
施設利用権	-	-	-	0	-	0	0
リース資産	-	-	-	13	-	13	-
ソフトウェア	-	-	-	33	-	9	24
無形固定資産計	-	-	-	60	-	23	38

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,150	1,001	1.333	-
1年以内に返済予定の長期借入金	816	855	0.949	-
1年以内に返済予定のリース債務	25	5	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,262	2,966	1.011	2027年4月～ 2042年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11	5	-	2027年4月～ 2032年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,264	4,833	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	796	542	521	306
リース債務	1	1	1	1

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	21	0	0	1	20
賞与引当金	169	169	169	-	169
船舶修繕引当金	6	18	24	-	-

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(2026年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	1,221
普通預金	187
定期預金	290
計	1,698
合計	1,702

受取手形

相手先	金額(百万円)
トピー海運(株)	5
(株)K A J I W A R A	3
(株)エフアンドエイノンウープズ	3
ケミプロ化成(株)	2
その他	3
合計	17

決済期日別内訳

期日	2026年4月	5月(注)	6月	7月	合計
金額(百万円)	8	2	5	1	17

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

売掛金

相手先	金額(百万円)
ヤマトスチール(株)	394
J F E 物流(株)	162
日鉄物流(株)	69
合同製鐵(株)(株)	60
(株)コクサイ商事	49
その他	668
合計	1,404

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,378	14,387	14,361	1,404	91.1	35.3

原材料及び貯蔵品

品名	金額（百万円）
船舶用燃料油	42
合計	42

投資有価証券

区分	金額（百万円）
株式	2,835
債券	-
国債・地方債等	-
社債	-
合計	2,835

買掛金

相手先	金額（百万円）
神興運輸(有)	91
(株)アベ	86
中播運輸工業(有)	78
(株)エルジオ	34
港石油(株)	34
その他	731
合計	1,057

( 3 ) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(百万円)	6,646	13,389
税引前中間(当期)純利益 (百万円)	258	571
中間(当期)純利益 (百万円)	178	397
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	148.79	331.24

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、朝日新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第82期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月30日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年6月30日近畿財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第83期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2025年7月2日近畿財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
2025年7月10日近畿財務局長に提出  
2025年7月2日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

兵機海運株式会社

取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松山 元浩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川島 淳一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兵機海運株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兵機海運株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

港湾・倉庫事業セグメントにおける倉庫事業に係る有形固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、港湾・倉庫セグメントにおける倉庫事業について、姫路地区、大阪地区及び神戸地区を中心として倉庫事業を展開している。当該事業における当事業年度の貸借対照表に係る有形固定資産は5,313百万円計上しており、当該金額は総資産全体の約40%を占めている。</p> <p>会社は、有形固定資産の減損会計の適用に関して、事業用資産についてセグメント別かつ事業所を基準としてグルーピングを行っており、営業活動から生ずる損益等の継続的なマイナス又はその見込み、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等の減損兆候が識別された場合、減損損失の要否を判定している。減損の兆候があると認められる資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>会社の港湾・倉庫セグメントにおける倉庫事業を取り巻く経営環境は、各地区の倉庫需要や国際物流の需要動向による貨物取扱量の変動、価格の競争力、さらには人件費・エネルギーコストの上昇等のマクロ経済要因により、倉庫の稼働率及び賃料水準が影響を受ける可能性がある。さらには競業他社の設備投資も活発に行われている。会社の属する倉庫事業はこれらを要因とした不確実性が高くなっていることから、当該有形固定資産の減損の兆候の適切な把握について、より慎重な検討を行う必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、港湾・倉庫事業セグメントにおける倉庫事業に係る有形固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、港湾・倉庫事業セグメントにおける倉庫事業に係る有形固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)会社が構築した減損の兆候の適切な把握に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。この評価にあたっては、特に減損の兆候を把握する基礎となる資産または資産グループの識別に不合理な仮定が採用されることを防止又は発見する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)経営者とのディスカッションの実施や取締役会の議事録の閲覧及び関連する事業についての質問を実施し、把握された事象が減損の兆候に該当しないかどうかを検討した。</p> <p>(3)減損の兆候の有無の判断の妥当性を評価するため、その根拠について財務責任者に質問をするとともに、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損の兆候判断に利用した営業損益が適正な決算数値と一致していることを確認した。</li> <li>・セグメント別かつ事業所別の損益の集計方法を検証し、営業活動から生ずる損益等が適切に集計されているかを確認した。</li> <li>・会社が利用した土地の価格指標に基づく市場価格について、公示価格、路線価及び固定資産税評価額等と照合することで、市場価格の著しい下落が生じていないことを確認した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、兵機海運株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、兵機海運株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、当事業年度の会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。